

令和4年11月例会次第（令和4年11月26日開催）

1、会長挨拶

2、新規開業入会 草津かわはらクリニック 院長 河原 真大^{まさひろ} 先生のご紹介

3、報告事項

【会員の状況】 令和4年10月

(1) 会員の状況

A会員： 143 名、 B会員： 165 名、 合計： 308 名

(2) 会員の異動 【法人化】

南草津あおぞらクリニック → 医療法人シエルンク 南草津あおぞらクリニック 10/1 付

【総 務 部】

[総 務]

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について(草津市・栗東市情報提供)

..... (総務資料 1) p. 1

(2) 新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた年末年始の対応について

..... (総務資料 2) p. 3

(3) 令和4年の医師の届出および看護職員の業務従事者届について

医師は、医師法上、2年に一度、厚生労働大臣への「医師届出票」の提出が義務付けられており、本年は届出の実施年にあたるので、令和5年1月16日（月）までに必ず届出を行っていただきたい。届出を行わない場合、50万円以下の罰金とされており、厚生労働省の「医師等資格確認検索システム」に氏名等が掲載されない。現在、医療に従事していない場合も届出の対象となるので、ご留意願いたい。

また、令和4年の届出から、オンラインによる届出が可能となる。オンラインによる届出は「医療従事者届出システム」を活用し、医療機関等を通じて行うことになる。オンラインによる届出が困難な場合や、医療機関等に勤務していない場合は、従前どおり紙媒体で届出（住所地あるいは従業地の保健所へ提出）してください。

なお、紙媒体の届出票については、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する医師に対してはこれらの施設を通じ、その他の医師に対しては保健所を通じて配布する他、厚生労働省HPにおいても届出様式が掲載される。

厚生労働省HP「医療従事者による2年に一度の届出(三師届・業務従事者届)について」※随時更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryojujisha-todokede-sys.html

医療従事者届出システム ※令和4年12月17日から運用開始予定

<https://static.iryokujujisha-todokede-sys.mhlw.go.jp/>

※保健師、助産師、看護師、准看護師についても業務従事者届を、従業地を管轄する保健所へ届出することが義務付けられているため、医療機関の長として該当する従業員への周知についてもご協力願いたい。加えて、オンラインによる届出の場合、医師と併せて医療機関等を通じて行うことになる。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の募集停止について

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関及び医療従事者に対する支援策として、令和2年12月に日本医療機能評価機構を契約者として開始した標記について、今後安定的に制度を継続することが困難な状況となったため、令和4年度の募集を停止とした。

既加入者ならびに令和2年度および令和3年度に加入いただいた保険の請求については、これから変わりなく受付可能である。

詳細は、医療従事者支援制度 特設サイトを参照

<https://jqhc.co.jp/w-comp>

(5) 日本医師会ORCA管理機構株式会社による日本医師会員向けキャッシュレスサービスについて

日本医師会 ORCA管理機構による日本医師会員向けキャッシュレスサービスは、令和3年7月から正式に提供を開始し、現在までに約1,800施設が申込み、その内の約1,100施設で利用を開始し、導入件数、決済総額、決済回数のすべてが増加傾向にある。現状でも初期費用や決済時の手数料率は、市場の一般例よりもかなり低く抑えているところであるが、日本医師会ではさらに多くの施設での利用により、さらなる手数料率の低減に向けて交渉を行っていくので、この機会に是非とも導入を検討願いたい。

詳細は、日本医師会ORCA管理機構HP「医療機関向けキャッシュレスサービス」を参照

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

(6) 電子処方箋管理サービスの運用・医師資格証の取得・利用等について

オンライン資格確認のインフラを利用した全国的な仕組み「電子処方箋管理サービス」が国により構築され、令和5年1月より運用が開始される予定となっている。それに先駆けて、10月31日から、全国4カ所において、試行的運用の位置づけであるモデル事業も開始されたところである。このような状況の変化を受け、今般、厚生労働省は、既存のガイドライン（電子処方せん の運用ガイドライン、平成28年3月31日付け）を廃止し、新たに「電子処方箋管理サービスの運用について」がとりまとめたので、ご了解願いたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照「電子処方箋管理サービスの運用について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001006251.pdf>

なお、日本医師会としては、紙の処方箋を電子化すること自体は、あまり意義を感じるものではないと考えているが、この仕組みにより処方情報が電子化・一元管理されることにより、調剤結果の閲覧など医療機関と薬局の連携が促進され、重複投薬の防止にもつながるとの考えから、推進に協力している。政府の検討会においては、本システムを導入・利用することで医療機関の日常業務の負担増とならないよう、現場の医師の意見を聴取、尊重しながら構築すべきであると、検討段階から一貫して主張している。

医療機関が電子処方箋を運用するためには、オンライン資格確認の導入、電子カルテ等のシステム改修、医師のHPKIカードの取得等が必要になることから、以下を参照願いたい。

■医師資格証のご案内

医療機関が電子処方箋を発行する場合、処方内容を含む電子ファイルに電子署名をする必要がある。電子署名を行う準備として、HPKIカードの発行申請が必要となる。HPKIカードについては、日本医師会が発行する「医師資格証」を日本医師会員であれば無料で取得・利用できるの で、未取得の先生方は是非申請ください（非会員は、発行時及び5年ごとの更新時にカード発行の実費負担が必要）。

○医師資格証新規申込ページ（日本医師会電子認証センター）

<https://www.jmaca.med.or.jp/application/>

■システム事業者の状況

現在、電子カルテやレセコンのメーカーが、電子処方箋に対応するための開発を行っているが、現時点では、医療機関と直接やり取りする地域のシステム事業者の大半が、医療機関からの問い合わせやシステム改修の発注に対応できる状態まで至っていない。

日本医師会では厚生労働省に、事業者の状況を確認し、逐次情報開示をするよう要請しているため、状況が分かり次第、改めて案内する。

○オンライン資格確認ポータルサイト「電子処方箋について知りたい方はこちら」

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html>

○電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き（令和4 年10 月1.1版）

https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_tebiki.pdf

（7）訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備並びに訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について

本年10 月11 日から国際的な往来が再開されたことに伴い、今後、訪日外国人が増加することが見込まれる。医療機関においては、患者の受入れ体制の整備並びに医療費の不払いを発生させないための取組み等を推進することが重要であるので、以下を参考に対応願いたい。

①外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル（改訂第3版）

令和3年6月公開、医療機関における宗教・文化的対応に関しても記載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html

②国による外国人患者に係る医療機関向けサービス

1) 夜間休日ワンストップ窓口（平日 17 時から翌 9 時まで、土日祝日 24 時間）

TEL：03-6371-0057 / 利用料：無料

※医療機関における外国人患者対応に関するよろずの課題（多言語対応、ビザ延長手配等の緊急的な内容から、旅行保険会社への診療費請求、患者の海外移送、大使館・航空会社・出入国在留管理庁への連絡などの専門的な課題まで）の解決を、国が委託運営するコールセンターが支援

<https://www.onestop.emergency.co.jp/>

2) 希少言語遠隔通訳サービス / 利用料：有料（ただし、ウクライナ語のみ無料）

TEL：03-5366-6018（平日 9 時 30 分から 18 時まで）

03-4332-1288（平日夜間・土日祝日 24 時間）

※利用料金は医療機関へ請求されるが、医療機関が患者本人へ請求することも可能。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00015.html

③日本医師会医賠償保険付帯「医療通訳サービス」

医療通訳の内容と利用料：電話通訳 A1 会員 1 人あたり年間 20 回まで無料
（毎日 8 時 30 分から 24 時まで）

機械翻訳 回数無制限、無料、毎日 24 時間

開設者・管理者が日医 A1 会員である医療機関の医師・職員は利用可能。

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

④外国人向け多言語説明資料

診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票、同意書等について、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語、ウクライナ語のひな形がダウンロード可。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html

⑤訪日外国人受診者による医療費不払いの発生防止のための支援資料

訪日外国人による医療費不払いは、診療受付時に受診者への適切な説明や確認を行うことによって予防できる場合があることから、厚生労働省では医療機関の受付窓口で活用できる簡易資料を作成したので、各医療機関でダウンロード・印刷して、不払い発生対策にお役立てください。

■ 訪日外国人の受診時対応チェックリスト（令和4年3月18日一部改訂）

■ 受付で使える訪日外国人受診者対応簡易手順書（令和4年3月18日一部改訂）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

⑥不払いを発生させた訪日外国人受診者情報の登録

訪日外国人による医療機関での不払いの発生抑止と民間医療保険の加入徹底に資するため、保険医療機関で不払いを発生させた訪日外国人について、国へ情報提供を行う仕組みが開始さ

れた。

なお、従来は、国への情報提供に際して、訪日外国人患者本人の同意を必要としていたが、令和4年10月11日より本人同意が不要化された。情報は出入国在留管理庁に提供され、次回入国の拒否等、当該訪日外国人の入国審査に活用される。

訪日外国人による医療費の不払いについては、毅然とした対応をとる姿勢を示すとともに、国への積極的な報告をお願いしたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

(8) マスク着用に関するリーフレットについて

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策としてのマスク着用の考え方に変更はないが、場面に応じた適切なマスクの着脱について、リーフレットを作成し、活用をお願いしているところである。

今般、厚生労働省では、本年10月11日からの入国制限等の見直しに伴い訪日外国人が増える可能性も踏まえ、英語版のリーフレットを作成した。

ついては、外国人の方が多く利用される場所に掲示するなどご活用をお願いしたい。

また、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な対応をお願いしたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

(9) 介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について

先般発生した静岡県牧之原市の認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ亡くなるという大変痛ましい事案を受け、政府は、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を取りまとめた。

こうした緊急対策を受けて、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等においても、今一度、送迎時の利用者の安全管理についてご留意いただきたい。

[緊急対策の主な概要]

- ・ 所在確認や安全装置の装備の義務付け
- ・ 安全管理マニュアルの作成
- ・ 万一重大な事案が発生した場合等の対応 等

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kaigo/2022kai_1449.pdf

(10) 第5回全国医師ゴルフ選手権大会について

(総務資料3) p.13

標記大会について、「チャンピオン戦」ならびに「一般戦」が下記のとおり開催される。

開 催 日：令和5年5月3日（水・祝）、4日（木・祝）

開催コース：岐阜関カントリー倶楽部 東コース（岐阜県関市）

開催主旨：ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図る

開催形式：日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催

11月の地域医師会例会にて案内されるので、参加希望の会員は所定の申込書にて申込みを行ってください。申込書については滋賀県医師協同組合（TEL：077-516-8660）へご請求ください。大会詳細については、滋賀県医師会ホームページの会員専用ページにも掲載予定。

(11) 草津保健所 令和4年度 特定感染症相談・拡大検査の実施について(通知)

..... (総務資料4) p.15

(12) 草津保健所 令和4年度 保健医療調整南部地方本部訓練の実施について

..... (総務資料5) p.16

- (13) 病院協会主催 研修医および若手医師のためのフォーラム開催について
(Web研修会) …………… (総務資料 6) p. 18
- (14) 「滋賀県認知症フォーラム」参加募集について (ご案内) …… (総務資料 7) p. 26
- (15) 日本医師会医師賠償責任保険制度及び医師年金について …… (総務資料 8) p. 30
- (16) 「令和 5 年度 栗東市子育て支援ガイド」発行にかかる広告募集について
…………… (総務資料 9) p. 33
- (17) 令和 4 年度 滋賀県予防接種研修会の開催について …… (総務資料 10) p. 34
- (18) 令和 4 年度 子宮頸がん検診従事者講習会の開催について …… (総務資料 11) p. 38
- (19) 「令和 4 年年末の交通安全県民運動」の展開について …… (総務資料 12) p. 40

[女性医師支援]

(1) 第 9 回滋賀県医師会女性医師交流会について

滋賀県女性医師ネットワーク会議 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、滋賀県医師キャリアサポートセンター) 主催により、標記交流会がオンライン形式にて開催される。女性医師のみならず男性医師も含めたすべての医師のワークライフバランスを考えた活動をしており、是非ご参加願いたい。申込等詳細は下記のとおり。

開催日：令和 4 年 12 月 10 日 (土) 14:00～16:30

開催形式：オンライン開催 (Zoom)

テーマ：医療現場のダイバーシティ

講演会：「ダイバーシティはなぜ必要か？」

学校法人東京医科大学学長 病態生理学分野主任教授 林 由起子先生

交流会：質問&相談コーナー

女性医師ネットワーク会議委員によるまとめ

講師の先生からの講評

申し込み：要事前申し込み

<https://forms.gle/FGj2HW7XlavbGY3n9>

問合せ先：滋賀県医師キャリアサポートセンター TEL:077-548-2826

[死 体 検 案]

(1) 令和 4 年度 死体検案研修会(基礎)の開催について～E-learning 形式～

(総務資料 13) p. 44

令和 3 年 6 月に閣議決定された死因究明等推進計画では、全ての医師が基本的な検案の能力を維持・向上できるよう、大規模災害時や在宅死を想定した基礎的な検案に関する研修が求められている。

日本医師会では、平成 24 年度から行われてきた死体検案に関する基礎的な研修会を、平成 26 年度より厚生労働省死体検案講習会事業の委託に基づく死体検案研修会(基礎)として毎年開催して行っており、今年度は E-learning 形式 (オンデマンド方式) にて開催する。

受講申込み等、詳細については以下をご確認願いたい。

研修方法：E-learning 形式

視聴期間：令和 4 年 12 月 14 日 (水) 午前 11 時 ～ 令和 5 年 3 月 15 日 (水) 午後 3 時まで

定 員：1,000 名

参 加 費：無料

申込開始日：令和 4 年 11 月 30 日(水)午前 11 時 ～ 令和 4 年 12 月 7 日(水)午後 3 時

※ただし、定員(1,000 名)になり次第、締め切り

申込方法：日本医師会ホームページ[医療安全・死因究明]コーナーより、「令和 4 年度「死体検案研修会（基礎）」のご案内」（令和 4 年 11 月下旬開設予定）へ進み、メールアドレスを登録。登録後に送られてくるメールに記載された URL より申込フォームを開き、必要情報を入力。

ホームページ URL https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/

問合せ先：日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6484(直通)

[そ の 他]

(1)「日本地域包括ケア学会 第 4 回大会」の開催について

日 時：令和 5 年 1 月 9 日（月・祝）13：30～17：20

会 場：オンライン開催【ZOOM ウェビナー】

テーマ：「改めて医療と介護の連携を考える

～医療から見た介護側の課題、介護から見た医療側の課題～」

主 催：日本地域包括ケア学会

共 催：日本医師会ほか

詳細は、日本地域包括ケア学会 HP <http://chiikihokatsucare.com/>

(2)「令和 4 年度 慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」の開催について

日 時：令和 4 年 12 月 10 日（土）14：00～17：30

会 場：東京会場及びオンラインによるハイブリッド形式

主 催：厚生労働省

共 催：日本医師会ほか

申込フォーム：<https://www.2022mansei-mayaku.go.jp/>

※オンライン参加者の申し込みは、ネット上からのみ受付

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 健康食品・無承認無許可医薬品による健康被害防止に係る対応について

いわゆるダイエット用健康食品と称する製品による健康被害については、従前より死亡を含む多くの健康被害事例が報告されているが、今般、いわゆるダイエット用健康食品と称して国内で流通している製品の中に、シブトラミン又はフェノールフタレインが含有されている事例が確認された。因果関係は明らかではないものの、当該製品を摂取後の健康被害事例が報告されており、今後も同様の事例の発生が懸念される。

ついては、健康食品等による健康被害と疑われる事例を把握した場合は、被害を受けたと疑われる方の同意を得た上で、診察結果等に関する情報を最寄りの保健所に提供願いたい。

また、保健所では、健康食品等に関する苦情相談を受け付けた場合、健康食品等に起因する健康被害事例の調査を行い、厚生労働省へ報告することになっている。健康被害事例の調査を実施する際には調査へのご協力もお願いしたい。

☆今般、いわゆるダイエット用健康食品と称する製品から検出された医薬品成分

①シブトラミン

国内では医薬品として承認されていない。海外では医薬品（肥満症の治療）として使用されたこともあるが、循環器系障害（血圧上昇、心拍数増加等）のおそれがあるため、販売中止となっている。

②フェノールフタレイン

塩基性で赤色を示す（変色域pH 8～10）pH 指示薬です。医薬品（下剤）として使用されたこともあるが、発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていない。

（2）N－ニトロソアモキサピンが検出されたアモキサピン製剤の 使用による健康影響 評価の結果等について

アモキサピン製剤については、ニトロソアミン類に分類される化学物質（N－ニトロソアモキサピン）が検出されており、これを受けて同製剤の製造販売業者は、「長期的服用による発がん性リスクは払拭できない」として、令和5年2月に自主回収するとともに出荷を停止する予定としている。

については、今般、厚生労働省において、現在アモキサピン製剤を服用中及び過去にアモキサピン製剤を使用した者における健康への影響について評価を行い、患者から相談を受けた場合等の医療機関及び薬局の対応方法が示されたので、参考にしていただきたい。

- ・同剤は、三環系抗うつ剤であり、服用の中止により離脱症状等を生じる可能性がある。そのため、医療機関等に対しては、患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう説明いただきたい。
- ・現在アモキサピン製剤を服用している患者には他の治療選択肢について医師又は薬剤師より説明いただきたい。

詳細は、厚生労働省 HP 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001010622.pdf>

（3）「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省 HP に掲載されているのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

☆令和4年10月12日付け

①解熱鎮痛消炎剤：ロキソプロフェンナトリウム水和物（経口剤）

重大な副作用（変更）：汎発性発疹性膿疱症

②他に分類されない代謝性医薬品：メトトレキサート

重大な副作用（新設）：進行性多巣性白質脳症（PML）

③その他の腫瘍用薬：イピリムマブ（遺伝子組換え）

重要な基本的注意（新設）、重大な副作用（新設）：ぶどう膜炎

④その他の腫瘍用薬：ニボルマブ（遺伝子組換え）

重要な基本的注意（新設）、重大な副作用（新設）：ぶどう膜炎

⑤その他の化学療法剤：イトラコナゾール（錠剤、カプセル剤）（内用液剤）（注射剤）

重要な基本的注意（新設）、重大な副作用（新設）：低カリウム血症

⑥解熱鎮痛薬：ロキソプロフェンナトリウム水和物含有製剤（経口剤）（一般用医薬品）

症状（変更）：急性汎発性発疹性膿疱症

☆令和4年10月19日付け

①コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）

追加免疫、接種時期

（4）「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第27回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハッ

ト事例収集・分析事業 2021 年年报」について

今般、標記報告書及び年報について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書及び年報を活用されたい。

なお、詳細は、(公財) 日本医療機能評価機構 HP に掲載

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

(5) 第3回医療事故調査・支援センター主催研修について

今般、医療事故調査・支援センター(一般社団法人日本医療安全調査機構)にて、中小規模の医療機関における医療事故調査の実際、地域における医療機関の連携や支援の実際を踏まえ、医療事故調査を円滑に実施するための方策について考えていただく機会として、「中小規模の医療機関における医療事故調査」をテーマに標記研修会が開催されるため、下記ホームページよりご確認願いたい。

【医療事故調査・支援センター 当該ページ URL】

https://www.medsafe.or.jp/modules/event/index.php?content_id=50

ライブ配信日時：令和4年12月3日(土) 13時～16時

オンデマンド配信：令和4年12月9日(金)～令和5年2月28日(火)

参加対象：医療機関の管理者及び医療安全に携わる方、支援団体関係者など

定員：1,000名

参加費：1,500円(クレジットカード、銀行振り込み)

登録期間：令和4年10月20日(木)～令和5年2月21日(火)

(6) 医療事故情報収集等事業「2021 年年报」および「第70回報告書」について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は、(公財) 日本医療機能評価機構 HP に掲載

○年報

<https://www.med-safe.jp/contents/yearreport/index.html>

○報告書

<https://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>

[生涯教育]

(1) 第31回日本医学会総会 早期事前参加登録締切りの延長について

今般、早期事前参加登録の期間を当初の10月31日から1ヶ月延長し、11月30日(水)までとしたので、この機会を利用して一人でも多くの会員の登録をお願いしたい。

登録料 早期事前参加登録(～11/30まで) 25,000円

事前登録(12/1～2023.4/7まで) 30,000円

当日登録(2023.4/21～4/23まで) 35,000円

第31回日本医学会総会 事前参加登録HPを参照

<https://isoukai2023.jp/registration/index.html>

【保険部】

(1) オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のためのアンケート調査への協力について 【日医発第1610号】

・日本医師会では、令和5年4月から義務化となる医療保険のオンライン資格確認について、経過措置等を、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での貴重な資料とするために、日医A①会員向けアンケート調査を行うこととした → [4ページ目の調査票を参照](#)

・現場の状況や、令和5年4月に間に合わない場合のその理由を把握し、経過装置等「やむを得ない場合の必要な

対応」について、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での大変重要な資料としたいので日医A①会員の先生方におかれてはご回答をお願いしたい

- ・調査期間：令和4年11月15日～令和4年11月30日
- ・【FAXでの回答】4ページ目の用紙に記入のうえ、日本医師会宛てにFAXしてください

FAX 03-3946-6295

※インターネットで回答できる先生は以下のページで回答してください

<https://forms.office.com/r/Z5YXpGxdwz>

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その79）

【日医発第1489号】

（県医師会報11月号の44～45ページに掲載済）

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その78）

【日医発第1463号】

（県医師会報11月号の45～46ページに掲載済）

(4) オンライン服薬指導における処方箋の取扱いの改定について 【日医発第1326号】

（県医師会報11月号の46～47ページに掲載済）

(5) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第1546号】

（新たに保険適用が認められた検査－令和4年10月28日適用－）

（県医師会報11月号の47～49ページに掲載済）（日医雑誌令和5年1月号にも掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(6) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第1427号】

（新たに保険適用が認められた検査－令和4年10月1日適用－）

（県医師会報11月号の49～51ページに掲載済）（日医雑誌12月号にも掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(7) 検査料の点数の取扱い及び「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」の一部改正について 【日医発第1548号】

（新たに保険適用が認められた検査－令和4年11月1日適用－）

（県医師会報12月号に掲載予定）（日医雑誌1月号にも掲載予定）

(8) 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて 【日医発第1549号】

（県医師会報12月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(9) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて 【日医発第1285号】

（県医師会報11月号の55～60ページに「審査情報の提供について」として掲載済）

(10) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

(新たに保険適用された医療機器 ー令和4年10月28日適用ー)

【日医発第1545号】(日医雑誌1月号にも掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(11) 配慮措置の導入に伴う診療報酬明細書等の記載誤りに係る取扱いについて

【滋賀広域第5571号】(県医師会報11月号の72ページに掲載済)

(12) オンライン請求医療機関に対する返戻再請求及び保険者による再審査申出のオンライン化等について 【日医発第1325号】

(県医師会報11月号の53ページに掲載済)

(13) オンライン請求医療機関に対する返戻再請求及び再審査申出のオンライン化に関するQ&Aについて 【日医発第1503号】

(県医師会報11月号の54ページに掲載済)

(14) 共済組合員証の無効について

厚生労働省共済組合岩手労働局支部(保険者番号31030141)

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
1300210	R4.10.20	紛失のため	・当該組合員は岩手県盛岡市在住 ・新組合員証を発行済み

(県医師会報11月号の54ページに掲載済)

(15) 新型コロナウイルス核酸検出キット「コバス Liat SARS-CoV-2」(ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)の保険適用について〔疑義解釈資料(その30)より〕

【日医発第1490号】

※R4.10.25 保険適用

(16) SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出キット「TRexGene SARS-CoV-2&FluA/B検出キット」(東洋紡株式会社)の保険適用について〔疑義解釈資料(その31)より〕

【日医発第1576号】

※R4.11.8 保険適用

(17) 医療機器の保険適用について(10月28日/11月1日保険適用分)及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

【日医発第1544号】【日医発第1547号】【日医発第1542号】

(18) 令和4年度医薬品価格調査について 【日医発第1459号】

(19) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

(県医師会報11月号の71ページに掲載済)

(20) 年末年始に係る長期投与について

(県医師会報 11 月号の 71 ページに掲載済)

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休（ゴールデンウィークに限る）、③海外への渡航（国内長期旅行は認められない）を指す

地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準における
「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の単位取得方法について
—『2 年間で通算 20 時間以上の研修』の履修については
日医 e-ラーニングでも認められます—

厚生労働省作成「疑義解釈資料（その 15）」（令和 4 年 6 月 29 日付け）の問 3 で、当該加算の施設基準（慢性疾患の指導に係る適切な研修の実績）に関する取扱いが示されています。

この取扱いにより、慢性疾患の指導に係る適切な研修の実績に日本医師会生涯教育制度を利用する場合は、必須の 4 つのカリキュラムコード（※）を含め、20 時間全て e-ラーニングによる受講でも認められることになりました。

また、この取扱いは、既に届出を行っている医療機関・新規届出を行う医療機関のいずれにも適用されますので、座学研修の代わりとして、積極的かつ有効的に「日本医師会生涯教育 online」の e-ラーニングを活用してください。（日医 e-ラーニングについては県医師会報 11 月号の 76 ページを参照）

※29. 認知能の障害、74. 高血圧症、75. 脂質異常症、76. 糖尿病についてはそれぞれ 1 時間以上必ず受講すること。

【公衆衛生部】

[地域保健]

（1）本県におけるつつが虫病の発生について

つつが虫病は、日本紅斑熱と併せて、国内に常在する代表的なリケッチア症であり、リケッチアを保有するダニ類の刺咬により感染する疾患である。両疾患ともに、発熱、発疹、刺し口を 3 主徴とすることや多くの患者が 60 歳以上であることが共通する。

届出される患者の数は多くないが、本県において感染源が存在する可能性が非常に高いため、ご留意願いたい。

（2）本県におけるエボラ出血熱に係る現状の対応について

ウガンダにおけるエボラウイルス病（EVD）の集団発生事例によって、国際的に感染拡大する可能性は低いと評価されており、国内に本症患者が入国する可能性も低いと考えられる。

滋賀県における現状の対応は以下のとおりであるので、ご確認願いたい。

- ・ ウイルス性出血熱患者（疑似症患者を含む）を認めた場合は、患者の移送を滋賀県または大津市により対応し、感染症法第19条に基づいて、市立大津市民病院（第一種感染症指定医療機関）において入院治療等を行う。
- ・ 入院した医療機関において検体を採取し、保健所および衛生科学センターを介して、国立感染症研究所において検査を行う。

（３）新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増している状況を踏まえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給することができるよう、以下を参考のうえ対応願いたい。

- ①アセトアミノフェン製剤について、返品が生じないように、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。
 - ②解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮していただきたい。
- その際、①と同様に、買い込みを厳に控えていただきたい。

（４）サル痘への対応について（一部改正）

本年5月以降、欧米を中心にサル痘の感染が拡大しており、10月5日の世界保健機関（WHO）の発表では、2022年1月1日以降、106カ国・地域から、計68,900例の確定例、25例の死亡例が報告されている。また、国内では、10月6日時点で7例のサル痘患者の発生が確認されており、その中には、本人に海外渡航歴がなく、海外渡航歴のある者との接触歴が確認できない事例も報告されていることから、より一層、国内外の発生動向等に注意する必要がある。

サル痘は、我が国では感染症法上の4類感染症に位置づけられており、当該感染症の患者もしくは無症状病原体保有者を診断した医師、感染死亡者及び感染死亡疑い者の死体を検案した医師は、ただちに最寄りの保健所への届出を行う必要がある。

今般、欧米等において確認されているサル痘の流行については、その疫学的動向が既知の知見と異なっている。なお、これまでに国内で発生が確認された事例の中には、本人に海外渡航歴がなく、海外渡航歴のある者との接触歴が確認できない事例も報告されていることから、海外渡航歴の有無にかかわらず、当該感染症の可能性を考慮いただきたい。

（５）予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

標記について、オミクロン株対応ワクチン接種を行う場合の最終の接種からの間隔を現行の「5か月以上」から「3か月以上」に短縮すること等の改正が行われ、本年10月21日に施行された。

[改正の主な概要]

- ・ 第一期追加（3回目）接種又は第二期追加（4回目）接種として、コミナティ筋注（1価：起源株）、スパイクバックス筋注（1価：起源株）を接種する場合の方法：初回（2回目）接種又第一期追加接種の終了後からの接種間隔を「5か月以上」から「3か月以上」に変更。
- ・ 令和4年秋開始（3、4、5回目）接種として、スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株BA.1）、コミナティRTU筋注（2価：起源株／オミクロン株BA.1）、コミナティRTU筋注（2価：起源株／オミクロン株BA.4-5）を接種する場合の方法：初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後からの接種間隔を「5か月以上」から「3か月以上」に変更。

（６）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第2.0版）」について

標記手引きが本年10月14日付けで改訂された。

本手引きは、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」の別冊として、罹患後症状についてまとめたものであり、今般、最新の国内外の研究の結果を盛り込み、第2.0版として改訂された。

[改訂内容の主な概要]

- ・罹患後症状の特徴：国内外の最新の知見を追加
- ・科学的知見：国内外の最新の知見を追加
- ・代表的な症状やキーワードの索引を増設

詳細は、厚生労働省 HP を参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

(7) 新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンについての最近の動向の説明動画について

今般、厚生労働省では、令和3年、4年いずれも年末年始に新型コロナウイルス感染症が流行したことを踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン対応2価ワクチン（新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン）を年末までに接種していただきたいと考えている。

ついては、オミクロン株対応2価ワクチンについて、最近の動向を紹介する説明動画を作成したので、接種促進に向けてご活用願いたい。

動画掲載 URL <https://www.youtube.com/watch?v=706PwugqGNA>

(8) コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2) に係る「使用上の注意」の改訂について

今般、コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2) に係る「使用上の注意」の改訂について通知が出されたのでご確認願いたい。

- ・「使用上の注意」の改訂について（令和4年度）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

(9) 厚生労働省 令和4年度 院内感染対策講習会「新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会」の配信開始について

近年、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター及びノロウイルスをはじめとした各種の病原体に起因する院内感染が発生している他、医療技術の高度化に伴い感染症に対する抵抗力が比較的低い患者が増加している。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し医療機関においても、新型コロナウイルス感染症の院内感染事例が多数報告されたところである。

こうした状況の中、厚生労働省では最新の科学的知見に基づいた適切な知識を医療従事者へ伝達することで、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的として標記講習会を開催する。

ついては、今般、医療機関等に勤務するすべての医療従事者を対象にした「新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会」について、厚生労働省YouTubeで配信を開始したのでご活用願いたい。

<動画・講義スライド・テキスト掲載ページ>

講義資料（講義スライドやテキスト）を適宜印刷した上で受講してください

- ・厚生労働省HP「院内感染対策について」より「院内感染対策講習会」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

- ・厚生労働省HP「医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）」より「2. 感染拡大防止に関する事項」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html#koushuukai

<YouTubeリンク>

- ・④-1COVID-19の臨床像、画像、経過 <https://www.youtube.com/watch?v=8imnp3vu5uo>

(10) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

下記ホームページ等で情報提供が行われている。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【医療関係通知（厚生労働省）（随時更新）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/

【医療関係通知（滋賀県）（随時更新）】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryuu/hukushi/>

【産 業 保 健 部】

【産 業 保 健】

(1) 「職場における検査等の実施手順（第3版）」について

標記手引きが本年10月27日付けで改定された。

[改定内容の主な概要]

- ハイリスク施設等以外の事業所においては、保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限を求めないこととした
 - 全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を65 歳以上の方、入院を要する方など4 類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めていくこととした
- ※今回の改訂を受け「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）」ならびに「職場における積極的な検査等の実施手順に関するQ&A」（令和4年3月22日付健 I 275・健 II 628）は廃止。

詳細は、厚生労働省 HP を参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

4. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

10/27（木）職場における検査等の実施手順（第3版）について

10/28（金）感染症週報（令和4年度第42週）

10/29（木）新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（その79）について

10/31（月）【大津赤十字病院】ご紹介患者さま担当医師名一覧表11月・大津市二次骨折予防病診連携セミナーのご案内

11/1（火）本県におけるつつが虫病の発生について（情報提供）

11/1（火）「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について

11/1（火）新型コロナウイルス感染症に係る行政検査における抗原検査の取り扱いについて

11/1（火）新型コロナウイルス感染症に係る行政検査におけるPCR検査の取り扱いについて

11/2（水）令和4年度 死体検案研修会（基礎）の開催について

11/7（月）感染症週報（令和4年度第43週）

11/7（月）令和4年度二次救急診療業務委託医療機関当番日の変更について（通知）

11/9（水）予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

11/9（水）新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるための研修会開催について（ご案内）

11/14（月）新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて（周知のお願い）

11/15（火）新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書等取得に対する配慮について

- 11/16（水）【日医発】オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のためのアンケート調査ご協力をお願い
- 11/18（金）感染症週報（令和4年度第45週）
- 11/18（金）栗東市令和5年度「栗東市子育て支援ガイド」発行にかかる広告募集について（依頼）
- 11/21（月）季節性インフルエンザとの同時流行を想定した外来医療体制等を踏まえた新型コロナウイルス抗原検査キットの発注等について（協力依頼）

5、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内……………（総務資料 14） p. 47

6、滋賀県医師会 11 月以降 行事予定表……………（総務資料 15） p. 48

7、当医師会の 12 月行事予定表……………（総務資料 16） p. 52

【主催】

講演会名：草津栗東医師会学術講演会

開催日時：2022 年 12 月 24 日（土） 17:00～18:00

講 師：滋賀医科大学医学部附属病院 救急科 教授 塩見 直人 先生

演 題：「未定」

開催場所：ホテルボストンプラザ草津 および Zoom による WEB 配信

（注）学術講演会後の草津栗東医師会忘年会は新型コロナの影響により中止とします。

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 年末年始の医療用品カタログ「GooDs」ご注文について

年末年始休業に伴い、医療用品カタログ「GooDs」の取り扱いとは下記のとおりです。お急ぎの商品については余裕をもってご注文いただきますようお願いいたします。

ご注文日	受付日
令和4年12月28日(水)15時まで	通常受付（当日受付）
令和4年12月28日(水)15時以降から令和5年1月4日(水)	令和5年1月5日(木)受付
令和5年1月5日(木)から	通常受付

その他消耗品（用紙類含む）については、令和4年12月20日(火)までにご注文ください。

2. 最新医療機器情報カタログ2022-2023「MEガイド vol.21」のご案内

全国の医師協同組合との連携による、最新医療機器情報カタログ「MEガイド vol.21」を11月下旬ごろ医療機関宛てにお送りする予定です。各メーカーの医療器械を比較・検討できる、ドクターの立場に立った大変便利なガイドブックです。また、今回からユーザーズボイスも掲載し、ますます分かりやすい冊子となりました。お問い合わせは巻末のFAXオーダーシートをご利用のうえ、医師協同組合まで第一報をお願いいたします。

3. 新・団体医療保険の告知緩和について

令和4年10月1日より、新・団体医療保険の引受条件が改定（緩和）されました。病気・ケガによる入院・手術を補償する保険で、入院時の一時金なども必要に応じて選べます。

また、団体割引30%が適用されており、様々ながんや多様なニーズに応えるオプションもご用意しております。是非ご検討ください。

4. 侵入窃盗被害の注意喚起について

報道等にもありますように滋賀県内（甲賀、湖南地域中心）で医療機関を狙った侵入窃盗被害が多発しております。防犯対策を強化するとともに、万が一、医療機器などの盗難や損傷の被害に遭った場合に備え、医院内の設備什器を補償する火災保険への加入をおすすめいたします。防犯カメラや警備会社のご紹介、火災保険の見直しなどのご相談は当組合までお願いいたします。

5. 年末年始の事務局対応について

令和4年12月29日(木)から令和5年1月4日(水)の期間、年末年始休業とさせていただきます。期間中はご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、令和5年1月5日(木)から平常業務とさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について

令和4年11月26日 草津市・栗東市

1. 接種実績

①草津市

(11月22日現在VRSより)

	1回目	2回目	3回目	4回目
接種回数	109,780回	109,150回	88,173回	47,304回
接種率(全人口)	80.0%	79.5%	64.3%	34.5%

(参考)令和4年1月4日時点
草津市人口

137,229人

②栗東市

(11月22日現在VRSより)

	1回目	2回目	3回目	4回目
接種回数	55,248回	54,920回	43,335回	21,349回
接種率(全人口)	78.5%	78.1%	61.6%	30.3%

(参考)令和4年1月1日時点
栗東市人口

70,345人

《参考》国・県の接種率

(ワクチン接種ダッシュボード：国11月22日公表、県11月22日公表、全人口比)

	1回目	2回目	3回目	4回目
国	81.4%	80.4%	66.8%	37.0%
県	81.2%	80.4%	65.4%	35.2%

2. 両市の接種体制について

●集団接種

	接種会場	期間	使用ワクチン	運営形態
草津市	エイスクエア	●11/1（火）から、月～土に実施	ファイザー社 2 価ワクチン（BA.4-5）	一般財団法人京都工場保健会委託
栗東市	アル・プラザ栗東	●12月3日（土）、4日（日）、9日（金）、10日（土）、17日（土）、23日（金）、25日（日）に実施	ファイザー社 2 価ワクチン（BA.4-5）	近江トラベル（株）委託
		●12月16日（金）に実施	モデルナ社 2 価ワクチン（BA.4-5）	

設備の整った病院での接種：淡海医療センター、済生会滋賀県病院

※集団接種会場で 4 回目接種を受けた方（草津市：60 歳以上、栗東市：65 歳以上）は、5 回目接種の接種日を指定して通知しています。

●個別接種

（令和 4 年 1 月 22 日現在）

	3～5 回目接種		初回接種		小児接種 （初回・3 回目）	乳幼児接種 （1～3 回）	医療 機関数
	オミクロン株	うち条件なし	従来株	ノババックス			
草津市	47	22	13	1	7	7	103
栗東市	17	4	6	0	2	4	42
計	64	26	19	1	9	11	145

3. その他

●アナフィラキシーを発症した者への対応について（令和 4 年 11 月 10 日厚生労働省より再周知）

新型コロナワクチンの接種に伴って副反応が生じた者への対応については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等に基づき、御対応をいただいていたところ。当該症状が疑われる事例が引き続き報告されていることから、下記留意事項について再度、各医療機関様に周知をさせていただいております。

1. 本剤の接種にあたっては、予診時に、アレルギー疾患の既往や、アナフィラキシーを含む即時型のアレルギー反応の既往について適切に確認すること。
2. 報告された症例を踏まえると、アナフィラキシーを発症した場合であっても、早期に適切な処置が行われることにより、症状の重症化を回避することができると考えられるため、本剤接種後少なくとも 15 分間は被接種者の状態を観察する必要があること。また、過去にアナフィラキシーを含む思いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後 30 分程度、状態の観察をする必要があること。
3. 被接種者にアナフィラキシー等の副反応がみられた際、速やかに適切な処置を実施し、必要に応じて発症者の速やかな医療機関への搬送を行うため、関係部局と連携の上、必要な体制を確保すること。

●医療機関従事者へのオミクロン株対応 2 価ワクチン自院接種の御協力について

市内医療機関に従事する医療従事者の方が接種を希望される場合には、可能な限り自院接種での御対応をお願いいたします。

事 務 連 絡
令和4年（2022年）11月18日

一般社団法人滋賀県医師会
一般社団法人滋賀県病院協会
各 地 域 医 師 会 } 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス
感染症に対応する発熱外来の強化への協力等について（依頼）

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

今冬におきましては、今夏を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大が
生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発
熱患者が生じる可能性があることから、国の新型コロナウイルス感染症対策本
部において保険医療体制の強化・重点化を進めていくこと等が決定されたところ
です。

本県におきましても、新型コロナ・インフルエンザの同時流行が発生した場合
には、ピーク時には県内で1日約9,000人の発熱患者が生じる可能性があるこ
とが想定されているところです。

つきましては、必要な方に適切な医療を提供するため、診療・検査医療機関、
診療・検査医療機関以外の医療機関、および診療・検査医療機関以外の小児科標
榜医療機関あてには、別添写しのとおり通知しておりますので申し添えます。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課
調査・検査係 担当：鳩（にお）
TEL：077-528-3584
FAX：077-528-4866
E-mail：coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

事 務 連 絡
令和4年（2022年）11月18日

各診療・検査医療機関 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス
感染症に対応する発熱外来の強化への協力等について（依頼）

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今冬におきましては、今夏を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があることから、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において保険医療体制の強化・重点化を進めていくこと等が決定されたところです。

本県におきましても、新型コロナ・インフルエンザの同時流行が発生した場合には、ピーク時には県内で1日約9,000人の発熱患者が生じる可能性があることが想定されているところです。

つきましては、必要な方に適切な医療を提供するため、下記の事項にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 発熱外来の強化について

新型コロナ・インフルエンザの同時流行等により発熱患者が増加する場合には、発熱外来の診療時間・診療日（土日祝日を含む。）の拡大や、かかりつけ以外の患者への対応にご協力をお願いします。

なお、本県ホームページで診療・検査医療機関として公表されている医療機関で、以上のような発熱外来の強化を行った場合には、二類感染症患者入院診療加算（250点）を引き続き算定することができます。（算定要件などの詳細は、令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その79）」をご確認ください。）

2. 抗インフルエンザ薬等の臨床診断での処方について

急激な発熱や筋肉痛等の症状がある場合であっても、インフルエンザ以外の疾病の可能性もあることから、インフルエンザについては対面で診断いただくことが望ましいですが、以下の要件をすべて満たす場合においては、インフルエンザの検査を行わず、電話診療・オンライン診療でも医師の臨床診断により抗インフルエンザ薬等を処方することが可能です。

- ① 新型コロナの検査キットによる検査（自己検査を含む）の結果陰性である場合
- ② 施設内・家庭内感染の可能性や、特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛等）等がある場合
- ③ 地域においてインフルエンザの流行が見られる（県内のインフルエンザ定点あたり報告数が1以上）場合

また、インフルエンザ流行期には薬局業務がひっ迫するため、新型コロナウイルス感染症患者や在宅等における訪問薬剤管理指導が必要な方を除いて、可能な限り薬局の窓口で薬剤の交付を受けていただけるようご協力をお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課 調査・検査係 担当：鳩（にお） TEL：077-528-3584 FAX：077-528-4866 E-mail： coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

事 務 連 絡
令和4年（2022年）11月18日

各医療機関 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する発熱外来の強化への協力等について（依頼）

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今冬におきましては、今夏を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があることから、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において保険医療体制の強化・重点化を進めていくこと等が決定されたところです。

本県におきましても、新型コロナ・インフルエンザの同時流行が発生した場合には、ピーク時には県内で1日約9,000人の発熱患者が生じる可能性があることが想定されているところです。

つきましては、必要な方に適切な医療を提供するため、下記の事項にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 診療・検査医療機関の指定について

新型コロナ・インフルエンザの同時流行等により発熱患者が増加する場合には、治療が必要な発熱患者が受診することができるよう、診療・検査医療機関としての指定にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

診療・検査医療機関の指定にあたっては、以下の様式をご提出ください。様式については、以下の県ホームページにも掲載しております。

- ・ 意向調査票（FAX、メールまたは郵送で提出）
- ・ 委任状（検査を実施する場合のみ、郵送で提出）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/315091.html>

<意向調査票・委任状提出先>

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課 調査・検査係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3584

FAX 077-528-4865

メール coronataisaku10@pref.shiga.lg.jp

2. 抗インフルエンザ薬等の臨床診断での処方について

急激な発熱や筋肉痛等の症状がある場合であっても、インフルエンザ以外の疾病の可能性もあることから、インフルエンザについては対面で診断いただくことが望ましいですが、以下の要件をすべて満たす場合においては、インフルエンザの検査を行わず、電話診療・オンライン診療でも医師の臨床診断により抗インフルエンザ薬等を処方することが可能です。

- ① 新型コロナの検査キットによる検査（自己検査を含む）の結果陰性である場合
- ② 施設内・家庭内感染の可能性や、特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛等）等がある場合
- ③ 地域においてインフルエンザの流行が見られる（県内のインフルエンザ定点あたり報告数が1以上）場合

また、インフルエンザ流行期には薬局業務がひっ迫するため、新型コロナウイルス感染症患者や在宅等における訪問薬剤管理指導が必要な方を除いて、可能な限り薬局の窓口で薬剤の交付を受けていただけるようご協力をお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

調査・検査係 担当：鴫（にお）

TEL：077-528-3584

FAX：077-528-4866

E-mail：coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

事 務 連 絡
令和4年（2022年）11月18日

各小児科標榜医療機関 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス
感染症に対応する発熱外来の強化への協力等について（依頼）

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

今冬におきましては、今夏を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大が
生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発
熱患者が生じる可能性があることから、国の新型コロナウイルス感染症対策本
部において保険医療体制の強化・重点化を進めていくこと等が決定されたところ
です。

本県におきましても、新型コロナ・インフルエンザの同時流行が発生した場合
には、ピーク時には県内で1日約9,000人の発熱患者が生じる可能性があるこ
とが想定されているところです。

つきましては、必要な方に適切な医療を提供するため、下記の事項にご協力賜
りますようお願い申し上げます。

記

1. 診療・検査医療機関の指定および発熱患者の対応の協力について

新型コロナ・インフルエンザの同時流行等により発熱患者が増加する場合には、
治療が必要な発熱患者が受診することができるよう、診療・検査医療機関とし
ての指定をご検討いただきますようお願いいたします。

また、小児科の患者の多くが発熱患者であることを踏まえて、新型コロナウイルス
感染症以外の疾患の可能性もあることから、発熱外来だけではなく小児科
全体で小児の発熱患者への対応にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、診療・検査医療機関の指定にあたっては、以下の様式をご提出ください。
様式については、以下の県ホームページにも掲載しております。

- ・ 意向調査票（FAX または郵送で提出）
- ・ 委任状（検査を実施する場合のみ、郵送で提出）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuza/315091.html>

<意向調査票・委任状提出先>

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課 調査・検査係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1

TEL 077-528-3584

FAX 077-528-4865

メール coronataisaku10@pref.shiga.lg.jp

2. 抗インフルエンザ薬等の臨床診断での処方について

急激な発熱や筋肉痛等の症状がある場合であっても、インフルエンザ以外の疾病の可能性もあることから、インフルエンザについては対面で診断いただくことが望ましいですが、以下の要件をすべて満たす場合においては、インフルエンザの検査を行わず、電話診療・オンライン診療でも医師の臨床診断により抗インフルエンザ薬等を処方することが可能です。

- ① 新型コロナの検査キットによる検査（自己検査を含む）の結果陰性である場合
- ② 施設内・家庭内感染の可能性や、特徴的な症状（急激な発熱、筋肉痛等）等がある場合
- ③ 地域においてインフルエンザの流行が見られる（県内のインフルエンザ定点あたり報告数が1以上）場合

また、インフルエンザ流行期には薬局業務がひっ迫するため、新型コロナウイルス感染症患者や在宅等における訪問薬剤管理指導が必要な方を除いて、可能な限り薬局の窓口で薬剤の交付を受けていただけるようご協力をお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課
調査・検査係 担当：鳩（にお）

TEL：077-528-3584

FAX：077-528-4866

E-mail：coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

事 務 連 絡
令和 4 年（2022 年）11 月 18 日

一般社団法人滋賀県医師会
各 地 域 医 師 会 } 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

年末年始における発熱外来開設に伴うご協力について

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今冬におきましては、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が発生する可能性があり、また、日祝日に県内において診療できる医療機関が少なくなることから、年末年始の連休において救急外来等がひっ迫し、医療機関に受診できない治療を必要とする発熱患者が多数生じる可能性があります。

このことから、年末年始に治療が必要な発熱患者が受診できるよう、可能な限り年末年始の連休期間中（令和 4 年 12 月 29 日から令和 5 年 1 月 3 日まで）に発熱外来を開設し、発熱患者等を受け付けていただけるようご協力をお願いいたします。

なお、診療・検査医療機関あて別添写しのとおり通知しておりますので申し添えます。

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課
調査・検査係 担当：村井、鳩（にお）
TEL：077-528-3584
FAX：077-528-4866
E-mail：coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

令和4年（2022年）11月18日

各診療・検査医療機関 御中

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

年末年始における発熱外来開設への協力に関する意向調査について

平素は、本県の保健医療行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日実施いたしました診療能力に関するアンケートの結果、日祝日に県内において診療できる患者数が少なくなること、および、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が発生する可能性があることから、年末年始の連休において救急外来等がひっ迫し、医療機関に受診できない治療を必要とする発熱患者が多数生じる可能性があります。

このことから、年末年始に治療が必要な発熱患者が受診できるよう、可能な限り年末年始の連休期間中（令和4年12月29日から令和5年1月3日まで）に発熱外来を開設し、発熱患者等を受け付けていただきますようご協力をお願いいたします。また、休日急病診療所や救急外来など、各地域で検討いただいている外来医療体制がある場合には、そちらを優先して協力いただきますようお願いいたします。なお、県において年末年始に発熱外来を開設いただいた医療機関に対して支援を行うことを検討しているところです。

つきましては、下記のとおり年末年始における発熱外来の開設のご意向等について調査させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですがご回答賜りますようお願い申し上げます。

なお、年末年始の発熱外来の開設に関しまして保健所からご協力をお願いする場合がありますので、併せましてご協力をお願い申し上げます。

記

アンケート回答期限：令和4年11月29日（火）

アンケート回答方法：以下の①または②のいずれかの方法によりご回答ください。

① 以下の URL または 2 次元バーコードから回答フォームにアクセスし回答

【回答フォーム】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/nenmatsul>

②別添様式に回答を記載し FAX で送信

【FAX】 077-528-4866



滋賀県健康医療福祉部感染症対策課

調査・検査係 担当：村井、鳩（にお）

TEL：077-528-3584

FAX：077-528-4866

E-mail：coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp

年末年始における発熱外来の開設にかかる協力意向調査票（診療所）

医療機関名	
所在地（市町名）	
連絡先	

【調査項目①】

年末年始の連休中（令和４年１２月２９日から令和５年１月３日まで）に発熱外来を開設するご意向はございますか。以下の該当する項目に○を付けてください。（複数選択可）

開設する予定	地域医師会や保健所の要請があれば開設することは可能	財政的支援があれば開設することは可能	開設したいが看護師の確保ができない	開設したいが事務職員の確保ができない	開設しない

【調査項目②】

調査項目①にて「開設する予定」を選択された場合、薬局との調整状況をご回答ください。（以下のいずれかに○を付けてください。）

薬局との調整状況	調整済 ・ 未調整 ・ 院内処方に対応
----------	---

【調査項目③】

調査項目①にて「開設する予定」を選択された場合、例年開設している日および今年度開設する予定の時間帯をご回答ください。

開設日	例年開設している日に○を記入	今年度の開設予定（開設する時間帯を記入）		
		午前 例：9:00～12:00	午後 例：14:00～17:00	夜 例：18:00～21:00
12月29日（木）				
12月30日（金）				
12月31日（土）				
1月1日（日、祝）				
1月2日（月）				
1月3日（火）				

※検討している支援事業では、1日あたり3時間以上発熱外来を開設するなどを要件として実施する予定です。また、臨時で設ける県のホームページにて開設日時の公表に同意いただくことも支援事業対象の要件とさせていただきます。

※開設時間については薬局ともご相談いただきますようお願いいたします。

令和4年11月17日

会員・組合員各位

滋賀県医師会
滋賀県医師協同組合

「第5回全国医師ゴルフ選手権大会」参加申込みについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催で行われます「第5回全国医師ゴルフ選手権大会」の開催要領が別紙のとおりまいりました。

参加希望者は、下記参加申込書に必要事項を記入のうえ、滋賀県医師協同組合までFAXにて申込みをお願いいたします。

なお、「チャンピオン戦」については、都道府県医師会から2名の推薦となりますので、申込多数の場合、**参加希望者同士で選考いただくこととしております**のでご了承ください。（選考については滋賀県医師会、滋賀県医師協同組合は関与いたしません）

また、「チャンピオン戦」参加希望者で、仮に選考されなかった場合に「一般戦」の参加を希望される方は、両方の申込みをお願いいたします。（チャンピオン戦に選考された方は一般戦のエントリーを取り消します）

なお、「一般戦」についても申込多数の場合は、大会事務局（全国医師協同組合連合会）において抽選となる可能性もありますので予めご了承ください。

第5回全国医師ゴルフ選手権大会参加申込書

令和5年5月3・4日に開催される当大会に参加を申し込みます。

申込み締切日：令和4年12月16日（金）必着 ※ FAX 送信面にご注意ください。

会員・組合員 氏名	フリガナ		
所属地域医師会	（ ）医師会		
生年月日	年 月 日	満年齢	（ ）歳
電話番号		携帯電話番号	
メールアドレス			
(参考) ハンデ			
申込戦	☐ チャンピオン戦 ☐ 一般戦 ※ 片方または両方に ☒		

滋賀県医師協同組合 FAX 番号：077-553-6770

第5回全国医師ゴルフ選手権大会開催要領

開 催 日：令和5年5月3日（水・祝）、4日（木・祝）
 開催コース：岐阜関カントリー倶楽部 東コース（岐阜県関市）
 開催趣旨：ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図る
 開催形式：日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催

【チャンピオン戦（各都道府県2名、MAX94名24組）】

参加資格：日本医師会会員

競技方法：バックティ使用 18Hストロークプレー（スループレイ）

団体戦（2名スコア合計）および個人戦を実施

- ・ 都道府県医師会から代表2名を推薦

【一般戦（MAX48名12組）】

参加資格：日本医師会会員かつ全医協連所属の医師協同組合の組合員

競技方法：レギュラーティ（ホワイト）使用

18Hストロークプレー（スループレイ） 新ペリア方式

70歳以上：シニアティ（イエロー）使用可

女性：レディスティ（レッド）使用可

個人戦のみ実施

- ・ チャンピオン戦の全組スタート後、別競技として開催

- ・ 経費については全て個人負担です。（手配等も含む）
（往復交通費、宿泊費、参加費 ※ 参加費はプレーフィーを含む 30,000 円）
- ・ 競技説明会は実施されず、事前に説明文書が送付されます。
- ・ 事務局主催によるパーティーは行われません。
- ・ 表彰式、競技結果などの実施方法は追ってご案内があります。
- ・ 5/5（金）のアフターラウンドは設定されません。
- ・ 宿泊、ゴルフ場への送迎は各自で手配いただくこととなります。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、一部開催要領が変更となっております。
今後の感染状況によっては中止の判断もありますのでご注意ください。

滋 草 保 第 2810 号
令和4年(2022年)10月31日

草津栗東医師会長
守山野洲医師会長
管内各病院長
滋賀県赤十字血液センター所長
各県保健所長
大津市保健所長
各市保健センター長

} 様

滋賀県草津保健所長
(公 印 省 略)

令和4年度特定感染症相談・拡大検査の実施について（通知）

平素は、地域保健医療の推進に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業について、毎月第2・第4水曜日（受付13:15～15:30）に実施しているところですが、12月1日の「世界エイズデー」啓発の一環として、下記のとおり拡大検査を実施しますので御了知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年12月14日
9時30分～10時30分（受付）、13時15分～15時30分（受付）
- 2 場所 滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）2階 相談室および指導室
- 3 内容 （1）梅毒抗体検査および性感染症に関する相談・検査
（2）HIV抗原・抗体検査およびエイズに関する相談・検査
（3）肝炎ウイルス抗原・抗体検査および肝炎ウイルスに関する相談・検査
- 4 その他 検査費無料、完全予約制、匿名相談・検査可能

滋賀県草津保健所
健康危機管理係 山本
TEL : 077-562-3534
FAX : 077-562-3533
Mail : ea30600@pref.shiga.lg.jp

滋 草 保 第 2 9 7 7 号
令和 4 年(2022 年)11 月 7 日

湖南地域災害医療体制検討委員会 各委員 様

滋賀県草津保健所長
(公印省略)

令和 4 年度保健医療調整南部地方本部訓練の実施について

平素は、健康医療福祉行政の推進に格別のご理解ご協力をいただきありがとうございます。
でございます。

大規模な災害が発生した場合に、円滑な医療救護活動が提供できるよう、湖南
圏域における災害医療体制の構築を目指し、別添実施要綱のとおり訓練を実施
しますので、お知らせします。

なお、今年度は管内 2 災害拠点病院 DMAT チームの参加は見送らせていただ
きます。

【お問い合わせ先】

滋賀県草津保健所 健康危機管理係
担当 若栗・村中

TEL:077-562-3534

FAX:077-562-3533

令和 4 年度保健医療調整南部地方本部訓練実施要綱

1 訓練日時

令和 4 年 12 月 3 日（土） 8:30～12:00

2 会場

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所） 3 階会議室

3 訓練想定

【花折断層地震（case 2）】

12 月 2 日（金）午後 17 時、京都市左京区を震源とする花折断層帯地震が発生。最大震度は震度 7 を観測し、管内は震度 5 強～震度 6 強を観測している地域があり、あまりにも大きな地震で所内は混乱状態。南部合同庁舎本館および別館の倒壊はなく、管内の被災状況は未把握状態。現在、電気・ガス・水道・電話などライフラインは全て停止中。

4 訓練目的

滋賀県災害医療救護活動指針に基づき、保健所を災害医療の拠点にするための本部の立ち上げができるように所内全員参加型で実施し、各自が本部立ち上げの流れを理解し、保健所の設備について理解を深めることを目的とする。また、発災 72 時間までの湖南地域の拠点体制を運営する保健医療調整南部地方本部における EMIS の活用と情報集約方法を学び、行政と DMAT の役割を明確にしつつ情報共有を行い、発災時に円滑な協力体制を築き迅速に対応できるよう、課題等を洗い出し、検証することを目的とする。

滋病協第 854 号
令和 4 年 11 月 1 日

滋賀県職域医師会 御中

一般社団法人滋賀県病院協会
会 長 金 子 隆 昭
(公 印 省 略)

令和 4 年度（第 13 回）研修医および若手医師のためのフォーラム開催について
(Web 研修会)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では県の委託を受け、研修医あるいは若手医師が滋賀県でキャリアを築いていてもらうための契機となるよう専門的な研修会を平成 21 年度より開催しております。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から下記のとおり Web 研修会として、12 月 8 日（木）に開催することといたしました。

つきましては、業務ご多用のこととは存じますが、同封の標記リーフレットを関係者に回覧いただき、研修医、専攻医等若手医師、指導医に多数ご参加賜りますよう、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

なお、参加申し込みについては、（別紙）参加申込書に必要事項を記載のうえ、滋賀県病院協会宛てにメールにてご回報いただくとともに、Zoom システムへのウェビナー参加登録もしていただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

また、本フォーラムは、日本医師会生涯教育制度指定講習会として申請中であることを申し添えます。（詳細については下記 8 をご覧ください。）

記

1. 日 程 令和 4 年 12 月 8 日（木）Web 研修会

14 時 00 分～17 時 00 分

第 1 部では、

「臨床研修をうまく乗り切るための若手医師たちが語る経験談」
をテーマに、3 年ぶりに 3 名の専攻医を迎えセッション形式による
ディスカッションを展開し、専攻医としての経験談をはじめ今後の課題
や希望等をご発表いただきます。

第2部では、

滋賀医科大学 救急集中治療医学講座 教授

滋賀医科大学医学部附属病院

救急・集中治療部 部長 塩見 直人 先生をお迎えし、

「救急診療のポイントとピットフォール」と題したご講演を頂きます。

2. 配信会場 びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海1階 石楠花

滋賀県大津市におの浜 4-7-7

T E L 077-521-1111

3. 対象者 研修医、専攻医等若手医師、指導医、そのほか講演演題に関心のある方

4. 参加費 無料

5. 申込方法 (別紙) 参加申込書により病院協会へメールにてお申込みいただくとともに、下記7の要領で接続アドレス毎にウェビナー参加登録をお願いします。

6. 申込締切日 令和4年11月30日(水)

一般社団法人滋賀県病院協会事務局

T E L 077-525-7525

E-mail kyoukai@shiga-hosp-a.or.jp

7. ウェビナー参加登録について

- ① 今回の研修会は **Zoom** ウェビナーのシステムを使用したライブ形式で実施します。
- ② 下記の **URL** からウェビナー登録ページを開き、トピック「第 13 回 滋賀県病院協会 研修医および若手医師のためのフォーラム」に、氏名、メールアドレス、電話番号、所属病院名、役職（研修医、専攻医、指導医等の別）を入力して登録ボタンをクリックして下さい。
その後「ウェビナー登録承認の保留中」という画面になりますので、その画面を一旦終了して下さい。
- ③ 申込み後に、事務局において登録内容を確認し、登録頂いたメールアドレス宛「登録確認メール」を送付し、参加に必要な URL・パスコードをお知らせ致します。

注 1 : **Zoom** ウェビナーのシステムを使用した **Web** セミナーとして開催します関係で、フォーラムを視聴して頂くためには、上記②により事前に **Zoom** システムに「ウェビナー登録」をして頂く必要があります（当協会への FAX 等の報告だけでは視聴できません）。

なお、1つのメールアドレス（例えば、病院の代表アドレス）で、複数の端末から同じウェビナーに参加（接続）することはできません。その場合、2重ログインとなり、接続できない端末が生じます。

一つの端末を複数の人が視聴（プロジェクターを使用するなど）されることは差し支えありませんが、同一院内でも、（別室などで）別の端末で視聴される場合は、別のメールアドレスをご用意頂き、当該アドレスにより、予め「ウェビナー登録」をしておいて下さい。

注 2 セミナー当日は本番対応中のため追加登録はできません。 予めご了承願います。

注 3 ウェビナー参加には **ZOOM** が使用できる接続環境が必要です。事前に使用するパソコン等に **Zoom** アプリをインストール（<https://zoom.us/download> ...Zoom ダウンロードセンターより）しておいて下さい。

（インストールに関する院内システム条件等については貴院のネットワーク管理者にご相談下さい）

◎ウェビナー登録ページ URL

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yoco2x6YRK-XROXEmgDNyg

※この研修会の開催通知および開催要領は各病院の代表アドレスにもメール送信していますので、メールの添付ファイルから **URL** を **Ctrl**+クリックしていただくか、または **Web** ブラウザーのアドレスバー（ページ上部の閲覧先アドレスを入力・表示する欄）に上記のアドレスをコピー＆ペーストして登録ページを開いて下さい。

なお、次頁に **QR** コードを添付いたします。

「第 13 回 滋賀県病院協会 研修医および若手医師のためのフォーラム」



8. 日本医師会生涯教育制度指定講習会への申請内容について

CC15：臨床問題解決のプロセス

取得単位：2.5 単位

（予定）

令和4年度（第13回）研修医および若手医師のためのフォーラム (Web研修)

目 的 研修医あるいは若手医師が滋賀県でキャリアを築いて頂けるためのよい
機会の一つとなるよう専門的な研修会を実施する。

日 時 : 令和4年12月8日(木) 14:00~17:00

配信会場 : びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海1階 石楠花
大津市におの浜四丁目7-7 TEL 077-521-1111

対象者 : 専攻医、前期・後期研修医、下記演題に関心のある若手医師、指導医等
約100名

主 催 : 滋賀県、一般社団法人滋賀県病院協会

後 援 : 一般社団法人滋賀県医師会

参加費 : 無 料

研修会等の内容

開 会 (14:00)

挨 拶 (14:00~14:10)

挨拶 一般社団法人滋賀県病院協会 会長 金子 隆昭
(彦根市病院事業管理者兼彦根市立病院長)

挨拶 滋賀県健康医療福祉部医療政策課 課長 切手 俊宏

司会 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 臨床研修担当 三木 恒治
(済生会滋賀県病院 総長・院長)

1. セッション (14:10~15:40) 90分

「臨床研修をうまく乗り切るための若手医師たちが語る経験談」

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 臨床研修担当 三木 恒治

演者 済生会滋賀県病院 内科・循環器内科専攻医 加藤 悠太 先生
(卒後3年目)

演者 近江八幡市立総合医療センター 外科専攻医 矢原 愛純 先生
(卒後3年目)

演者 大津赤十字病院 整形外科専攻医 金山 依玲奈 先生
(卒後5年目)

(質 疑 応 答)

(休 憩 / 10 分)

2. 講 演 (15:50~17:00) 70分

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 臨床研修担当 田中 俊宏
(滋賀医科大学医学部附属病院長)

演題 「救急診療のポイントとピットフォール」

講師 滋賀医科大学 救急集中治療医学講座 教授
滋賀医科大学医学部附属病院 救急・集中治療部 部長 塩見 直人 先生

(質 疑 応 答)

閉 会 (17:00)

挨拶 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 三木 恒治

(別紙) 参加申込書

令和4年度（第13回）研修医および若手医師のためのフォーラム

令和4年12月8日（木）14：00～ Web開催

ふりがな 氏 名	
区 分	研修医 専攻医 指導医 医学生 その他（ ）
所 属	診療所 病 院 大 学
視聴する（接続する） メールアドレス	
連絡先Tel	

- 1.必要事項を記載しメールにて参加申込してください。

E-mail kyoukai@shiga-hosp-a.or.jp

- 2.ウェビナー参加登録をしてください。

◎ウェビナー登録ページ URL

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yoco2x6YRK-XROXEmgDNyg

申込締切日 11月30日(水)

第13回

研修医および 若手医師のための フォーラム (Web研修会)

2022.

12.8木

14:00~17:00

定員

500名

参加費無料

配信
会場

びわ湖大津プリンスホテル
コンベンションホール淡海1階

オンラインで開催

研修医と若手医師を対象にした専門的な研修会を開催いたします。

滋賀でキャリアを築き、滋賀の医療を支え活躍頂くきっかけづくりを目的としています。

※下記のURLからウェビナー登録を行い、「ウェビナー登録承認の保留中」という画面になりましたら、その画面を一旦終了してください。

申込み締め切り後に、事務局で登録内容を確認し、登録頂いたメールアドレス宛「登録確認メール」を送付して参加に必要なURL・パスコードをお知らせ致します。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yoco2x6YRK-XROXEmgDNyg



講師



滋賀医科大学
救急集中治療医学講座
教授

滋賀医科大学
医学部附属病院
救急・集中治療部
部長

塩見 直人 先生

対象者

前期・後期研修医、下記演題に
関心のある若手医師、指導医等

●主なプログラム

■セッション 「臨床研修をうまく乗り切るための若手医師たちが語る経験談」

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長

三木 恒治

(済生会滋賀県病院 総長・院長)

演者 済生会滋賀県病院 内科・循環器内科専攻医

加藤 悠太 先生 (卒後3年目)

近江八幡市立総合医療センター 外科専攻医

矢原 愛純 先生 (卒後3年目)

大津赤十字病院 整形外科専攻医

金山 依玲奈 先生 (卒後5年目)

■講演

「救急診療のポイントとピットフォール」

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 理事

田中 俊宏

(滋賀医科大学医学部附属病院長)

講師 滋賀医科大学救急集中治療医学講座 教授

塩見 直人 先生

滋賀医科大学医学部附属病院 救急・集中治療部 部長

第13回

研修医および

若手医師のためのフォーラム

(Web研修会)

2022.
12.8(木)
14:00~17:00

配信会場：
びわ湖大津プリンスホテル
コンベンションホール淡海1階
オンラインで開催

研修医と若手医師を対象にした専門的な研修会を開催いたします。
滋賀でキャリアを築き、滋賀の医療を支え活躍頂くきっかけづくりを目的としています。

※下記のURLからウェビナー登録を行い、「ウェビナー登録承認の保留中」という画面になりましたら、その画面を一旦終了してください。
申込み締め切り後に、事務局で登録内容を確認し、登録頂いたメールアドレス宛「登録確認メール」を送付して参加に必要なURL・パスコードをお知らせ致します。



https://us06web.zoom.us/join/register/WN_yoco2x6YRK-XROXEmgDNyg

お申し込み方法

参加を希望される場合は、事前にお申し込み下さい。
参加費は無料です。

①滋賀県病院協会の会員病院から参加の場合

各病院宛て通知文に申込書が添付されていますので、貴病院分を取りまとめた上で、お申し込み下さい。

②上記以外から参加を希望される場合

下記お申込み先に直接お問い合わせ下さい。

お申込先

一般社団法人滋賀県病院協会

TEL.077-525-7525

E-mail kyoukai@shiga-hosp-a.or.jp

〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目3-28 滋賀県厚生会館3階

FAX.077-525-5859

HP <http://sbk.co-site.jp/>

プログラム

■開 会 14:00

■挨拶 14:00~14:10

挨拶 一般社団法人滋賀県病院協会 会長 金子 隆昭

(彦根市病院事業管理者兼彦根市立病院院長)

挨拶 滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 課長 切手 俊弘

司会 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 三木 恒治 (済生会滋賀県病院 総長・院長)

■セッション (14:10~15:40) 90分

「臨床研修をうまく乗り切るための若手医師たちが語る経験談」

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 三木 恒治

演者 済生会滋賀県病院 内科・循環器内科専攻医 加藤 悠太 先生 (卒後3年目)

近江八幡市立総合医療センター 外科専攻医 矢原 愛純 先生 (卒後3年目)

大津赤十字病院 整形外科専攻医 金山 依玲奈 先生 (卒後5年目)

———— (質疑応答) ————

———— (休憩10分) ————

■講 演 (15:50~17:00) 70分

「救急診療のポイントとピットフォール」

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 理事 田中 俊宏 (滋賀医科大学医学部附属病院長)

講師 滋賀医科大学救急集中治療医学講座 教授 塩見 直人 先生

滋賀医科大学医学部附属病院 救急・集中治療部 部長

(質疑応答含む)

■閉 会 17:00

挨拶 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 三木 恒治

滋 医 福 第 2 3 1 9 号
令和 4 年 (2022 年)11 月 8 日

各関係団体の長 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公 印 省 略)

「滋賀県認知症フォーラム」参加者募集の御案内について

平素は、本県の健康福祉施策の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

滋賀県では、令和 5 年 1 月 15 日 (日) コラボしが 21 において県内の認知症の医療・介護・行政等の専門職による現場での活動、実践事例や研究の発表を基に、多職種連携や多職種相互理解を促進し、専門職の更なる研鑽に資することおよび滋賀県の認知症の医療・介護・福祉に関する情報発信の場となることを目的に、「滋賀県認知症フォーラム」を開催します。

つきましては、貴会員に御案内いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、滋賀県ホームページおよび別添チラシを御覧ください。

■滋賀県ホームページ掲載場所↓

URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/328206.html>

[滋賀県トップページ](#) > [県民の方](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢者福祉・介護](#) > [イベント・講座・募集](#)

[滋賀県認知症フォーラムの参加者募集について](#)

(参考)

- ・日本医師会生涯教育制度指定講習会に認定予定
- ・認知症ケア専門士単位 3 単位

<担当>

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課
認知症施策推進係 住田
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1
TEL : 077-528-3522 FAX : 077-528-4851
E-mail:ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

滋賀県認知症フォーラム発表演題

	テーマ	発表者	職種	発表者所属
1	通所介護事業所における認知症利用者の農園作業の導入の試み	入谷 寿男	施設長	株式会社スイッチオンサービス デイスサービススイッチオン 能登川
2	大津市における認知症地域支援・ケア向上事業の取り組みについて	中村 悟志	認知症 地域支援 推進員	大津市健康保険部長寿政策課
3	認知症デイスサービスにおける有償ボランティア活動の成果と課題	竹内 久子	介護福祉士	社会福祉法人近江ちいろば会 ぼだいじデイスサービスセン ターいこい
4	妻の看取りを終えて、施設の利用と介護者の人生	田丸 完治	介護者(家族)	認知症の人と家族の会 滋賀県支部
5	食事から引き出す ご利用者の力	堀 真也	介護福祉士	社会福祉法人 まんてん グループホーム まんてん 小谷
6	急性期病院におけるMCIを呈した高齢患者への自動車運転支援	関口 溪花	作業療法士	滋賀医科大学医学部付属病院 リハビリテーション部
7	認知症のおそれのある高齢運転者を説諭し納得させた事例について	真藤 浩大	警察職員	滋賀県警察本部交通部 運転免許課
8	在宅療養サポートセンター「とよさぼ」における若年認知症支援コーディネーターの取り組み	堀尾 素子	認知症看護 認定看護師	公益財団法人 豊郷病院

滋賀県認知症フォーラム

滋賀県内で、認知症について前向きに取り組まれている現場発の様々な活動や実践、認知症の人のご家族の声など多様な職種の方々の発表を皆様にお届けします！

日時 令和5年1月15日(日) 13:00~16:30(開場12:15)

会場 コラボしが21 3階 大会議室 (大津市打出浜2番1号)

プログラム

13:00 開会あいさつ
13:10 発表
16:00 発表終了
16:15 講評等
16:30 閉会

発表

◎1演題15分で発表
(発表時間10分、質疑時間5分)
◎県内の認知症についての熱心な
取組等を聞くことができます！

参加対象者	医療・介護・保健・福祉・教育・行政関係者・団体関係者・学生・その他		
定員	会場120名、Zoomによる視聴も可能	参加費	無料
申込期限	令和4年12月15日(木) 17:00 まで		
申込方法	しがネット受付サービスでお申し込みください。しがネット受付サービスが利用できない方は参加申込書を事務局あてにファックスしてください。 ◆詳しくは、裏面を御覧ください。 ※日本医師会生涯教育制度指定講習会に認定予定です。 ※認知症ケア専門士単位 3単位		

主催：滋賀県

後援(順不同)：医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県看護協会、滋賀県薬剤師会、滋賀県介護福祉士会、滋賀県社会福祉士会、滋賀県社会福祉協議会、滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会、認知症の人と家族の会滋賀県支部、日本認知症ケア学会 日本認知症グループホーム協会滋賀県支部

滋賀県認知症フォーラム参加申込について

申込期限

令和4年12月15日(木)17:00

申込方法

下記の①しがネット受付サービスでお申し込みください。
しがネット受付サービスが利用できない方は、②の方法
でお申し込みください。

- ◆会場の定員を超えた場合は、連絡させていただきます。
 - ◆発表者は、参加申込不要ですが、共同発表の連名者の方は、参加申込が必要です。
 - ◆受付が完了しましたら、申込期間終了後に資料等をお送りします。
- ※令和4年12月23日(金)までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。

① しがネット受付サービス ▶▶▶

またはコチラから ▼▼▼

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/8407032755682625670>



② ①のしがネット受付サービスが利用できない方は、下記申込用紙に必要事項を御記入のうえ、事務局あてにFAXしてください。

滋賀県認知症フォーラム参加申込書

ファックス送信先: 077-528-4851

事務局(滋賀県 医療福祉推進課 認知症施策推進係)あて

ふりがな			参加方法	所 属	
氏 名			会場・Zoom	職 種	
連 絡 先	住 所	〒			
	電 話 番 号			ファックス 番 号	
	メーアド`レス				
単位 認定	☐ 日本医師会生涯教育制度単位取得希望 ☐ 認知症ケア専門士単位取得希望 ※上記単位取得を希望される場合は、 ☒ チェックしてください。			備考	

会場ご案内

コラボしが21 大会議室(大津市打出浜2番1号)

- ◆JR琵琶湖線「大津」駅より
京阪・近江バス(商工会議所前下車)約7分
または徒歩約20分
- ◆JR琵琶湖線「膳所」駅より徒歩約15分
- ◆京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分
- ◆名神高速大津ICよりお車で約5分
- ※コラボしが21に駐車場はありません。
付近の駐車場(びわ湖ホール駐車場、打出の森駐車場等)を御利用ください。



滋賀県認知症フォーラム事務局(滋賀県 医療福祉推進課 認知症施策推進係)

住所: 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話: 077-528-3522 / ファックス: 077-528-4851

メール: ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

日医発第 1500 号（総務）
令和 4 年 11 月 9 日

郡市区等医師会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本吉郎
（公印省略）

日本医師会医師賠償責任保険制度及び医師年金
に係るリーフレット送付の件

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る 7 月 26 日付日医発第 763 号文書にてご案内の通り本会では来年度より会費減免期間を現在の臨床研修期間から医学部卒後 5 年目まで延長いたします。

これにより、対象の B 及び C 会員は会費が無料になるほか、A②(B)（※30 歳以下）及び A②(C)会員は 15,000 円で医師賠償責任保険制度にご加入いただけます。また、早い時期から医師年金にご加入いただくことで、長期の複利効果を最大限に活かした資産形成を行うことも可能です。

以上のような医師会入会のメリットを広く周知していくため、日本医師会ではこのほど、標記リーフレットを新たに作成いたしました。

つきましては、貴会分として 20 枚同封いたしますので、貴会における組織強化推進事業等の実施にあたり、ご活用いただければ幸いです。

リーフレットは、日本医師会ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご活用下さい（<https://www.med.or.jp/doctor/other/000227-2.html>）。

引き続き、医師会組織強化推進に向けて、特段のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

予定利率

1.5%

(※令和4年10月1日現在)

早い時期からの加入で

長期の

複利効果を

最大限に活かしましょう!



加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員

特長その1

超低金利時代に
賢く資産形成

- 保険料は**複利**で運用。早く始めれば始めるほど高い効果が期待
- 事務手数料は**0.25%のみ**で、年金事業で得られた利益はすべて加入者に還元

特長その2

ライフスタイルに
合わせた保険料

- 毎月、12,000円を基本年金保険料として、**いつでも、いくらでも**、自由に加算年金保険料(月額6,000円単位)を追加可能
- 人生100年時代を見据え、**一生継続く給付**

特長その3

医師のための
年金制度

- 昭和43年に創設され、現在では5,000億円を超える運用資産を持つ国内最大級の私的年金
- 公的年金とは違い、「**自分の年金**」を「**自分で積み立てる**」年金
- 非営利団体の日本医師会が運営する**医師のための年金制度**

医師年金ホームページでも
シミュレーションできます

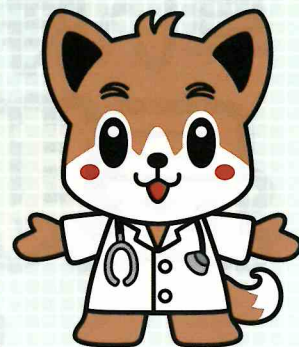
医師年金

検索

<https://nenkin.med.or.jp/>

安心して医療活動に専念いただくために

日本医師会の 医師賠償責任 保険制度に ぜひご加入ください！



医学部卒後5年間※1は、
**日本医師会の
会費が免除**
されます。

日本医師会員の特典として、
医賠責保険に
年間15,000円※2で
加入できます。

(※1：令和5年度より ※2：30歳超は掛金が異なります)

特長その1

納得のサポート

- 交渉や訴訟など、解決まで弁護士の手配等、**医師ができるだけ矢面に立つことなく紛争を解決**できるように、**医師会が全面的に協力**

特長その2

充実の補償額

- 支払限度額は、1事故につき**1億円**、保険期間中**3億円**を補償(免責金額100万円)
- さらに、特約保険に加入すると、1事故につき**3億円**、保険期間中**9億円**を補償

特長その3

信頼の判断

- **医療・法律の専門家による中立的な調査・審査機関**が事案を1つ1つ調査、**中立・公正な判断**

特長その4

幅広い補償と サービス

- 日本国内であれば、**どの医療機関で診療等の医療行為を行う場合であっても補償**
- また、産業医・学校医等の医師活動賠償保険及び医療通訳サービスも自動付帯

日本医師会員ならではの制度をぜひご確認ください！

お問い合わせ先

公益社団法人 日本医師会 医賠責対策課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL: 03-3942-6136 (平日 午前9時30分～午後5時30分)



栗 子 第 9 9 8 号
令和4年11月18日

一般社団法人 草津栗東医師会
会長 新 木 真 一 様

栗東市長 竹 村 健
(公印省略)

栗東市『令和5年度 栗東市子育て支援ガイド』発行にかかる広告募集について
(お願い)

平素は、本市の児童福祉行政に対してご支援ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、このたび、本市では子育て情報誌『栗東市子育て支援ガイド』を官民協働で発行し、市内の子育て世代の皆様にお配りし、ご利用いただく計画を進めています。

この情報誌は、市内の子育て情報を掲載しており、最新版を令和5年3月に発行する予定をしております。掲載する情報は市が提供し、印刷・製本等は、協働発行业者が行うもので、事業者様からお申し込みいただいた広告料により作成いたします。

つきましては、情報誌へ掲載する広告募集のために、12月中に協働発行业者が訪問を予定しておりますので、貴会員の皆様へご周知いただき、本事業に対して格別のご理解を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 事業概要 『令和5年度 栗東市子育て支援ガイド』
A5版（4色フルカラー） 72 ページ程度
2,200部（広告クライアント分200部を含む）作成
令和5年3月発行予定
生後4か月乳児健診及び新規転入者などに配布
2. 協働発行业者 株式会社サイネックス 代表取締役社長 村田 吉優
大阪府大阪市天王寺区上本町 5-3-15
3. お問い合わせ先
 - 広告募集に関すること
株式会社サイネックス 京都支店 担当：梶本
電話 075-315-0085 FAX 075-315-0086
 - 発行に関すること
栗東市役所 子育て応援課 担当：大角
電話 077-551-0114 FAX 077-552-9320

滋 小 セ 1 8 3 号
令和4年(2022年)11月14日

各医師会会長 様

滋賀県立児保健医療センター病院長
(公 印 省 略)

令和4年度 滋賀県予防接種研修会の開催について

平素は当センター事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「予防接種とコミュニケーション 当事者・保護者支援」をテーマとした研修会を別添開催要領に基づき実施します。

つきましては、貴所属関係職員への周知および参加についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、参加申し込みにつきましては、同封の参加申し込み用紙にてFAXまたは、小児保健医療センター保健指導部のメールアドレスから12月16日(金)までにお申し込みください。

<問い合わせ>

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 北脇

TEL : 077 - 582 - 6200(代) FAX: 077 - 582 - 6304

令和4年度 滋賀県予防接種研修会 開催要領

- 1 目的
地域の予防接種にかかわる関係者が、副反応を含む予防接種について正しく理解することと、予防接種の推進を図ることを目的とする。
- 2 実施主体
滋賀県立小児保健医療センター
- 3 日時
令和5年2月1日(水) 13:30～15:30 (配信接続開始 13:00～)
- 4 場所
Web 配信(zoom) (定員 200 名)
- 5 内容
13:30～「滋賀県予防接種センターの紹介」
滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部(予防接種センター)

13:50～「予防接種とコミュニケーション 当事者・保護者支援(仮)」
講師 国立国際医療研究センター 国際診療部 客員研究員
看護師/感染対策コンサルタント 堀 成美 氏

14:50～ 質疑応答
15:30 配信終了
- 6 対象者
地域の医療機関等において予防接種診療に関わる医師、看護師、薬剤師等の医療関係者等
市町等の予防接種業務に携わる保健師、看護師等
- 7 参加費
無料
- 8 参加申込み
チラシ裏面の参加申込み書で保健指導部あてに FAX で申し込みをしていただくか、滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部あてに下記のメールアドレスから参加申し込みを受け付けします。
申込受付期間は、令和4年11月14日(月)～12月16日(金)17:00まで

メールアドレス

mcfc-hoken@pref.shiga.lg.jp

＜申込み・問い合わせ先＞

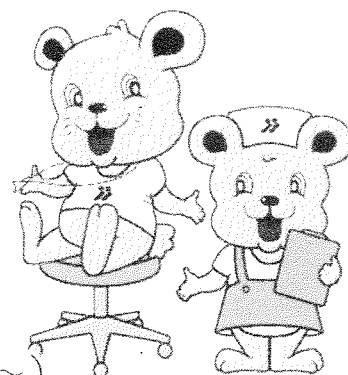
滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 北脇

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

Tel: 077-582-6200(代) Fax: 077-582-6304

Web 配信 (zoom を使用)



令和4年度 滋賀県予防接種研修会

令和5年 2 月 1 日(水)

13:30～15:30 (接続開始 13:00～)

予防接種を受けることへの不安に対するご相談に、どのようにお答えすればよかったのだろう…ワクチン接種に不安を持つご家族へ、正しい理解をしていただけるように予防接種の情報提供、利点や副反応の説明を行っても不安が残ってしまう。今回、予防接種基礎講座でも講義をされている堀先生を講師にお迎えしました。予防接種を受ける子どもと保護者とのコミュニケーションについて、一緒に考えてみませんか？

参加費無料

プログラム

13:30～ 予防接種センターの紹介

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 (予防接種センター)

13:50～ 予防接種とコミュニケーション 当事者・保護者支援～(仮)

国立国際医療研究センター国際診療部 客員研究員

看護師/感染対策コンサルタント 堀 成美 先生

14:50～ 質疑応答

15:30 配信終了

web 配信のみとなります。会場での開催は行いません。

※ 受講にかかる通信機器・通信環境は各自ご準備ください。当センターより zoom の使用方法等の案内は行いません。各自設定をお願いします。通信費用は各自ご負担くださいますようお願いいたします。zoom ID、パスワードは資料送付時にご案内いたします。

定 員 200 名

対象者 市町、保健所等で予防接種業務に携わる保健師、看護師等
予防接種診療に関わる医師、看護師、薬剤師等の医療関係者等

申込方法 裏面参加申込書により下記保健指導部あてに FAX、または下記のメールアドレスからお申し込みください

mcfc-hoken@pref.shiga.lg.jp

予防接種相談を受けるときに困っていることや講師への質問も記入してください。

申込期間 令和4年11月14日(月)9時から令和4年12月16日(金)17時まで

FAX 送信票

申込み締切り 令和4年12月16日(金)

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 北脇 行

FAX 077-582-6304

令和4年度 予防接種研修会 参加申込書

ふりがな 氏 名	職 種	経験年数

予防接種の相談を受けるうえで困っていること、聞きたいこと、質問、相談したい事例等

上記のとおり参加を申込みます。

令和 年 月 日

滋賀県立小児保健医療センター 病院長 様

所属 _____

所属住所 _____

電話番号 _____

申込み責任者 _____

公財滋健第 134 号

令和 4 年 11 月 16 日

滋賀県医師会長
 県内郡市医師会長
 滋賀県病院協会長
 滋賀県臨床検査技師会長
 滋賀県細胞学会長

} 様

公益財団法人滋賀県健康づくり財団
 理 事 長 山 元 雅 司
 (公 印 省 略)

令和 4 年度 子宮頸がん検診従事者講習会の開催について（通知）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、がん検診従事者の資質向上を図ることを目的として、別添『令和 4 年度子宮頸がん検診従事者講習会開催要領』に基づき、標記講習会を開催します。

つきましては、本講習会の趣旨をご理解いただき貴台において子宮頸がん検診に従事されている細胞検査士・臨床検査技師・医師 等の方々にご周知いただくとともに、参加についてご配慮を賜りますようお願いいたします。

参加の申込みは、別添の申込書により 1 月 6 日（金）（必着）までにメールにて当財団まで報告くださいますようお願いいたします。

なお、本講習会の開催につきましてご案内していただき、事業の推進につきまして格別のご配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。

〒520-0834

大津市御殿浜 6 番 2 8 号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 担当 山本昌弘

TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211

E-mail myamamoto@kenkou-shiga.or.jp

令和4年度 子宮頸がん検診従事者講習会(Zoom)開催要領

1 目的

子宮頸がん検診事業を円滑に推進するため、子宮頸がん領域 LBC の見方・とらえかたについて学ぶとともに、検診従事者の確保ならびに資質向上をめざして、子宮細胞診検査における判定困難例等の検討により細胞診検査の精度の統一を図ることを目的として講習会を開催する。

2 主催

滋賀県・公益財団法人滋賀県健康づくり財団(滋賀県がん検診精度管理事業事務局)

滋賀県がん検診検討会子宮頸がん部会

3 共催

滋賀県産科婦人科医会

滋賀県臨床細胞学会

公益社団法人滋賀県臨床検査技師会

4 対象者

子宮頸がん検診に従事している、もしくは従事される予定の医師・細胞検査士・臨床検査技師等、
子宮頸がん検診事業を担当する市町の保健師 等

5 開催日時および開催場所

令和5年1月14日(土)14:00～15:25 (受付開始 13:30)

Zoom(本部:滋賀県健康づくり財団会議室)

6 プログラム内容および講師

挨拶 14:00～

滋賀県がん精度管理事業がん検診検討会子宮頸がん部会 部会長 高橋 健太郎

講演 14:05～14:35

演題:「令和3年度子宮頸がん検診実施状況」

講師:滋賀県がん精度管理事業がん検診検討会子宮頸がん部会 部会長 高橋 健太郎 先生

講演 14:35～15:25

演題:「当院における子宮頸がん検査の現状とこれから」

講師:一般財団法人住友病院 病理検査技術科 岡本 秀雄 先生

座長:滋賀県がん精度管理事業がん検診検討会子宮頸がん部会 部会長 高橋 健太郎

7 申し込み方法および参加費

参加申込書を添付、もしくは必要事項を記入し、E-mail で申し込み (令和5年1月6日(金)必着)

送付先メールアドレス : ganbukai@kenkou-shiga.or.jp

必要事項:①フリガナ ②氏名 ③所属名 ④職種 ⑤JSC 番号 ⑥IAC 番号 (⑤⑥はお持ちの場合のみ)

⑦所属郵便番号 ⑧所属住所 ⑨所属先電話番号 ⑩講習会(Zoom)参加メールアドレス

※参加申込書はホームページよりダウンロードできます

参加費無料

8 参加方法

Zoom 講習会に付、通信環境 600kbps(上り/下り)、カメラ付き PC(マイク、スピーカー)が必須です。

開催の3日前に Zoom ミーティングの事前登録メールをお送りしますので、お名前とメールアドレスを事前登録お願いいたします。(詳細な参加方法は申込者へ連絡いたします。)

9 その他

日本医師会生涯教育制度指定講習会 1.0 単位(CC:7-1.0 単位)

(個人情報について)・個人情報は財団が定める「個人情報の取り扱いについて※当財団ホームページにてご確認ください」に従って適切に管理し、この研修運営以外の目的に利用することはありません。・お申し込みの際はメールアドレスをご確認いただき、送り間違いにご注意ください。

滋 道 保 6 7 2 号
令和 4 年 (2022 年) 11 月 8 日

各 位

滋賀県土木交通部道路保全課長
(公 印 省 略)

「令和 4 年年末の交通安全県民運動」リーフレットの送付について

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、12 月 1 日 (木) から 12 月 31 日 (土) までの間、「令和 4 年年末の交通安全県民運動」を展開しますが、この活動が県民総ぐるみで展開できますよう啓発リーフレットを活用され、効果的な推進に特段の御配意をお願いします。

なお、滋賀県公式ホームページにおいて、データのダウンロードが可能です。

また、同リーフレット裏面「自転車の交通ルール遵守の徹底」の項目において、「自転車安全利用五則」を掲載しておりますが、令和 4 年 11 月 1 日 (火) に内閣府から新たな「自転車安全利用五則」(別添参照)の発表があり、以後は新たな「自転車安全利用五則」での呼びかけをよろしく願います。

業者への発注時期の関係上、以前の「自転車安全利用五則」となっていることの御理解をよろしく願います。

滋賀県土木交通部道路保全課交通安全対策室 担当 澤山 豊 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電 話 077-528-3682 F A X 077-528-4903 E-mail sawayama-yutaka@pref.shiga.lg.jp
--

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

年末の交通安全県民運動

令和4年12月1日(木)～12月31日(土)

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

令和4年度 滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛
無事故きらめく
びわ湖道

横断歩道
譲ってくれた
滋賀ナンバー

ペダルこぐ
私も一人の
ドライバー

滋賀県イメージキャラクター
キャッフィー



滋賀県交通安全シンボルマーク

滋賀県・滋賀県交通対策協議会
滋賀県道路保全課交通安全対策室

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県応援寄附(ふるさと納税)
「交通安全への願い」

交通安全の普及啓発や道路整備
など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。



令和4年 年末の交通安全県民運動

子どもと高齢者を始めとする 交通事故防止の推進

子どもの事故 発生件数 77件 死者なし

高齢者の事故 発生件数 617件 死者18人

(令和4年9月末現在)

運転者の皆さんは、**子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止**するなどして、その行動に十分注意して運転をしましょう。

家庭や地域では、子どもや高齢者に対して、**安全な道路の横断や通行方法**についてひと声かけましょう。

地域全体で子どもと高齢者の事故を防止しましょう。



◆◆子どもと高齢者の事故防止◆◆

子ども（中学生以下）の事故の多くは、**自宅周辺や通学時**に発生しています。

また、交通事故死者の約6割は、**高齢者**です。

運転者の安全運転はもちろん、**子どもと高齢者自身も交通の危険について知る**ことが大切です。

◆◆歩行者の交通ルールの遵守!◆◆

道路を横断するときは、**近くの横断歩道**を利用して、**左右の安全確認**をしましょう。また、信号機のあるところでは、**信号に従って横断**しましょう。

飲酒運転、妨害運転等の 危険運転の根絶

飲酒運転事故 発生件数28件 死者2人

(令和4年9月末現在)

飲酒運転による交通事故は、未だに後を絶ちません。

飲酒運転を「**しない・させない・許さない**」環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。



◆◆飲酒運転ダメ!絶対に!◆◆

「**少ししか飲んでないから、少しの距離だから、いつもの道だから、自分は事故を起こさない**」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない**悲惨な交通事故**を招きます。

◆◆妨害運転の根絶◆◆

妨害運転は**重大な交通事故につながる悪質・危険な運転行為**です。十分な車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底

令和4年9月末の自転車事故345件のうち、

自転車第1当事者となる交通事故が73件

発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。

自転車も自動車と同じ車両です。

自転車も交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。



◆◆自転車安全利用五則を守りましょう◆◆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

※「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車損害賠償保険等の加入を定めています。加入状況について確認しましょう。

横断歩道利用者 ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和3年にJAFが調査した結果、全国平均30.6%に対して

滋賀県は、20.7%

の結果でした。。

【全国1位 長野県 85.2% (令和3年)】



◆◆横断歩道は歩行者優先!◆◆

信号機のない横断歩道の手前には、「**横断歩道あり**」の道路標識や路面標示（**ダイヤモンド**）が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で**一時停止**しましょう。

◆◆歩行者は横断する意思表示を!◆◆

道路を横断するときは、**左右の安全確認**をして、**手を上げる**などして運転者に**横断する意思**を明確に伝えましょう。

交通事故のない安全・安心な滋賀を目指しましょう

日医発第 1493 号(法安)

令和 4 年 11 月 1 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日 本 医 師 会

会長 松本 吉郎

(公印省略)

令和 4 年度 死体検案研修会（基礎）の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 3 年 6 月に閣議決定された死因究明等推進計画では、旧死因究明等推進計画(平成 26 年 6 月閣議決定)に引き続き、全ての医師が基本的な検案の能力を維持・向上できるよう、大規模災害時や在宅死を想定した基礎的な検案に関する研修が求められております。

日本医師会では平成 24 年度から行ってきた死体検案に関する基礎的な研修会を、平成 26 年度より、厚生労働省死体検案講習会事業の委託に基づく死体検案研修会（基礎）として毎年開催しているところ、今年度も、e-learning 形式（オンデマンド方式）にて実施することとなりました。（別添 実施要領をご参照ください。）

つきましては、貴会におかれましては、貴会管下の会員または非会員を問わず、ご関心のある医師へのご周知のほど、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

担当課 日本医師会 医事法・医療安全課 東京都文京区本駒込 2-28-16 電話 03-3942-6484 FAX 03-3946-6295 E-mail law-safe@po.med.or.jp

令和 4 年度 死体検案研修会(基礎)
実施要領
－受講者募集のご案内－

主 催

日本医師会（令和 4 年度 厚生労働省医療施設運営費等補助金 死体検案講習会事業）

受講対象者

医師（会員・非会員を問わず）

実施要領

研修方法	e-learning 形式（オンデマンド型） 予め撮影した講義動画を、受講者専用サイトにて期間内に視聴、 講義ごとに確認テストを実施。
視聴可能期間	令和 4 年 12 月 14 日（水）午前 11:00～ 令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 3 時まで
受講料	無 料
申込方法	日本医師会ホームページ〔医療安全・死因究明〕コーナー （ http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ ）より、「令和 4 年度「死 体検案研修会（基礎）」のご案内」（令和 4 年 11 月下旬開設予定）へ 進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記 載された URL より申込フォームを開き、必要な情報を入力する。 定員に達し次第締め切る（先着順）。
定 員	1,000 名
修了証	カリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者 に修了証を発行する。
日本医師会 生涯教育制度	令和 4 年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため （e-learning 形式（オンデマンド型）不可） 対象外 となる。
申込受付期間	令和 4 年 11 月 30 日（水）午前 11 時～ 令和 4 年 12 月 7 日（水）午後 3 時 ＊ただし、定員(1,000 名)になり次第、締め切り

【お問い合わせ先】日本医師会 医事法・医療安全課

（Tel）03-3942-6484（直）

（FAX）03-3946-6295

（E-mail）law-safe@po.med.or.jp

令和4年度 死体検案研修会（基礎）プログラム

	講 義	講 師
1	死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について（20分）	厚生労働省医政局医事課 死因究明等企画調査室
2	警察の検視、調査の視点から（20分）	濱田 昌也 （千葉県警察本部刑事部捜査第一課 警視）
3	死体検案 総説（30分）	池松 和哉 （日本法医学会 理事・教育研究委員会 委員長 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科法医学分野 教授）
4	死体検案の実際（30分）	大木 實（福岡市医師会 副会長）
5	救急における死体検案（30分）	横田 裕行 （日本救急医学会 監事 日本体育大学保健医療学部 救急医療学科 教授）
6	在宅死と死体検案（30分）	福永 龍繁（科学警察研究所 所長）
7	死体検案における死亡時画像診断（Ai）の活用（30分）	山本 正二（オートプシーイメージング学会 理事長）

※各講義の視聴後に確認テストを実施

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
12月22日(木) 15:00～16:00	令和4年度死体検案研修会 (大津市医師会)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医師生涯教育制度 CC:6-1単位
12月22日(木) 14:00～15:00	第6回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	守山市すこやかセンター 3階 講習室 守山市下之郷3-2-5	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 多賀 崇 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医師生涯教育制度: CC:28-1単位
12月23日(金) 14:30～15:30	第7回小児救急医療地域医師研修会(高島市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	ウエストレイクホテル可以登楼 高島市今津町名小路1-6-10	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 安藤 武 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医師生涯教育制度: CC:28-1単位
12月27日(火) 14:30～15:30	第8回小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	近江八幡地域医療支援センター 近江八幡市出町381	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 西澤 嘉四郎 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医師生涯教育制度: CC:28-1単位
令和5年1月26日(木) 14:00～15:00	令和4年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医師生涯教育制度 CC:6-1単位
令和5年1月28日(土) 15:30～16:30	第9回小児救急医療地域医師研修会(草津栗東医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地域医師会医療圏域の医師のみ参加可	草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 草津市大路2-1-35	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 吉岡 誠一郎 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医師生涯教育制度: CC:28-1単位
★ 令和5年1月29日(日) 14:30～17:30	産業医研修会	水口センチュリーホテル 甲賀市水口町名坂170-1	1.「裁判例から学ぶ～就業上の措置の留意点」 一般財団法人 近畿健康管理センター 木 村 隆 先生 2.「産業医面談によくあるメンタルヘルス相談」 かりゆしクリニック 東 理 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案内予定	日医師生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期3.0単位 生涯専門3.0単位 (申請中)
★ 令和5年2月2日(木) 14:30～16:00	第91回学校保健学校医研修会	栗東芸術文化会館さくら 栗東市縄2-1-28	テーマ「学校における救急・心肺蘇生法について(仮)」 滋賀県立総合病院 小児科科長 兼 救急科科長 野澤 正寛 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報11月号・FAXにて案内予定	日医師生涯教育制度: (申請予定)
★ 令和5年2月11日(土祝) 10:00～18:00	日医認定産業医第1回基本研修会(基礎前期)	ウイングプラザ 栗東市縄2-4-5	1.「総論A」 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 吉村 賢一 氏 2.「健康管理」 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.「総論B」 ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.「産業医活動の実際」 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.「健康保持増進」 川島労働衛生コンサルタント事務所 川島 恵美 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案内予定	日医師生涯教育: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請中) ※非会員(受講料14,000円、資料代3,520円、資料代は基本研修会2回分)
★ 令和5年2月12日(日) 10:00～18:00	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	ウイングプラザ 栗東市縄2-4-5	1.「作業環境管理」 (公社)日本作業環境測定協会 京滋支部 副支部長 株式会社近畿エコサイエンス関西営業所 廣瀬 隆穂 先生 2.「メンタルヘルス対策」 医療法人ひつじクリニック 院長 田中 和秀 先生 3.「有害業務管理」 オムロン(株)グローバル人財総務本部健康管理センター 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 内山 鉄朗 先生 4.「作業管理」 パナソニック健康保険組合 健康管理センター パナソニックホールディングス守口八雲健康管理室 前田 希和 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案内予定	日医師生涯教育: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請中) ※非会員(受講料14,000円、資料代3,520円、資料代は基本研修会2回分)
令和5年3月23日(木) 15:30～16:30	令和4年度死体検案研修会 (湖北医師会)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医師生涯教育制度 CC:6-1単位

・ 11月以降 行事予定表 ・

総務資料 15

(令和4年11月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/11/18 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第3回支部理事会	2:00 PM (~)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	
R4/11/18 (金)	第1回滋賀県長寿医療運営懇話会	2:00 PM (~)	県厚生会館 3階 委員会室	関連団体	
R4/11/19 (土)	第14回JATEC滋賀コース(1日目)	8:40 AM (~ 6:45 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	
R4/11/19 (土)	近医連医療安全担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	★
R4/11/19 (土)	スポーツ医研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ 医会共催)(秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	3:30 PM (~ 6:00 PM)	ウイングブラザ E研修室 栗東市縹2-4-5	県医師会	
R4/11/20 (日)	第14回JATEC滋賀コース(2日目)	7:50 AM (~ 5:00 PM)	ニプロiMEP 草津市野路町3023	県医師会	
R4/11/20 (日)	令和4年度年度 滋賀県かかりつけ医うつ病対応力 向上研修会	9:00 AM (~ 3:30 PM)	滋賀県立精神保健福祉センター (草津市笠山八丁目4-25)	関連団体	
R4/11/21 (月)	滋賀県社会福祉協議会70周年記念式典	1:00 PM (~)	びわ湖ホール中ホール	関連団体	
R4/11/21 (月)	令和4年度 独立行政法人日本スポーツ振興セン ター 学校安全業務運営会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター1階 会議 室3.4 大津市京町4丁目1-1	関連団体	
R4/11/21 (月)	【中止】滋賀県後期高齢者医療審査会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁もしくは県庁周辺にて調整中	県	
R4/11/21 (月)	令和4年度第1回がん患者就労支援専門部会・滋賀 長期療養者就職支援担当者連絡協議会・滋賀県両 中絶審査	2:00 PM (~ 4:00 PM)	オンラインミーティング(Zoom)	県、労働局	
R4/11/22 (火)		10:00 AM (~11:00 AM)	応接室	県医師会	
R4/11/22 (火)	令和4年度公衆衛生事業功労者理事長表彰審査委 員会	2:30 PM (~)	県庁 北新館3F 多目的室2	関連団体	
R4/11/22 (火)	滋賀県がん診療連携協議会地域連携部会 第2回5 大がん地域連携/パスWG	4:00 PM (~ 5:00 PM)	大津赤十字病院 外来棟 6階会議室	県	★
R4/11/24 (木)	第12回滋賀県新型コロナウイルス感染症対策協議 会	1:00 PM (~ 2:30 PM)	滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室	県	★
R4/11/24 (木)	令和3年度 滋賀県心臓検診検討会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	県庁	県	
R4/11/26 (土)	草津栗東医師会産業医研修会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	クサツエストピアホテル	地域医師会	
R4/11/27 (日)	第54回滋賀県国保地域医療学会	10:30 AM (~ 5:15 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	関連団体	
R4/11/27 (日)	滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム	2:00 PM (~ 4:30 PM)	ピアザ淡海ピアザホール	関連団体	
R4/11/28 (月)	令和4年度第1回滋賀県リハビリテーション協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター 1階会議 室2	県	
R4/11/28 (月)	令和4年度 第2回滋賀県地域医療対策協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	滋賀県危機管理センター 2階 災 害対策本部	県	★
R4/11/29 (火)	令和4年度滋賀県病院協会 医療安全対策研修会 (WEB)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	配信会場: 滋賀県病院協会 参加場所: 3F会議室	関連団体	★
R4/11/30 (水)	集団指導(新規指定時・指定更新時) (近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課)	(~)		国、県	★
R4/11/30 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/11/30 (水)	医師連盟常任執行委員会	3:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	医師連盟	
R4/12/3 (土)	令和4年度家族計画・母体保護法指導者講習会 (WEB開催)	1:00 PM (~ 3:30 PM)		日医	★
R4/12/3 (土)	第3回近医連保険担当理事連絡協議会	3:15 PM (~ 4:30 PM)	神戸ポートピアホテル B1階「生田の 間」	近医連	★
R4/12/3 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会	4:30 PM (~ 5:30 PM)	神戸ポートピアホテル B1階「布引・ 北野の間」	近医連	

・ 1 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年11月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/12/3 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇親会	5:30 PM (～)	神戸ポートピアホテル29階「聚景園」	近医連	
R4/12/4 (日)	第7回滋賀県多職種連携学会研究大会 (オンライン開催)	1:00 PM (～ 4:30 PM)	配信会場:リハビリテーションセンター	関連団体	★
R4/12/8 (木)	個別指導(診療所/新規) 04年度診療所9 12月①	2:00 PM (～ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議室	国、県	
R4/12/8 (木)	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会	2:00 PM (～ 3:30 PM)	理事室	日医	
R4/12/8 (木)	第223回臨時代議員会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/12/8 (木)	日本医師会第1回国際保健検討委員会(ハイブリッド)	3:30 PM (～ 5:30 PM)	日本医師会	日医	★
R4/12/8 (木)	表彰式	4:15 PM (～ 4:45 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/12/8 (木)	受章者顕彰会	5:00 PM (～)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/12/9 (金)	経済産業医療企業年金基金第1回資産運用委員会	2:00 PM (～)	ピアザ淡海 特別会議室	関連団体	★
R4/12/9 (金)	第9回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/12/10 (土)	母体保護法指定医師研修会	9:00 AM (～11:00 AM)	3階会議室	県医師会	★
R4/12/10 (土)	第9回滋賀県女性医師交流会	2:00 PM (～ 4:30 PM)	オンライン開催(Zoom)	関連団体	★
R4/12/10 (土)	女性医師支援・ドクターバンク連携 近畿ブロック会議(Web会議)	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	日医	
R4/12/13 (火)	社保支払基金審査運営協議会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R4/12/14 (水)	第17回理事会(12月15日に変更)	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/12/14 (水)	日本医師会第2回定款・諸規程検討委員会(Web会議)	4:00 PM (～ 6:00 PM)	会長室	日医	★
R4/12/15 (木)	第17回理事会(12月14日から変更)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「グリーン」	県医師会	
R4/12/15 (木)	滋賀県と三師会との協議会	5:00 PM (～)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	県三師会	
R4/12/15 (木)	滋賀県有床診療所協議会懇談会	6:00 PM (～)	大津プリンスホテル「李芳」	その他	★
R4/12/17 (土)	令和4年度 近医連災害時支援協定書に基づく訓練 事前打合せ会(Web開催)	3:00 PM (～)	理事室	近医連	
R4/12/17 (土)	隣接ブロック当番県・次期当番県医師会長会議	4:00 PM (～ 7:30 PM)	シェラトングランドホテル広島 3階「水輝」	関連団体	
R4/12/18 (日)	WATCH in Shiga 2022	2:00 PM (～ 5:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	県医師会	
R4/12/19 (月)	令和4年度 国立大学法人滋賀医科大学学外有識者 会議	10:00 AM (～12:00 PM)	滋賀医科大学 管理棟 3階 大会議室	関連団体	
R4/12/21 (水)	滋賀県後期高齢者医療審査会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター 会議室	県	★
R4/12/22 (木)	令和4年 第6回 小児救急医療地域医師研修会(守 山野洲医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	すこやかセンター3階 講習室	県医師会	
R4/12/22 (木)	令和4年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R4/12/23 (金)	令和4年度 第7回 小児救急医療地域医師研修会 (高島市医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	ウエストレイクホテル可以登楼 高島市今津町名小路1丁目6-10	県医師会	
R4/12/23 (金)	第37回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症 担当理事連絡協議会(Web開催)	4:00 PM (～ 5:30 PM)	Web対応:理事室	日医	

・ 1 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年11月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R4/12/27 (火)	令和4年度 第8回 小児救急医療地域医師研修会 (近江八幡市蒲生郡医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	近江八幡地域医療支援センター内 多目的室	県医師会	
R4/12/27 (火)	令和4年度 第2回滋賀県死因究明等推進協議会	4:00 PM (~ 6:00 PM)	大津合同庁舎 7D会議室	県	★
R5/ 1/ 8 (日)	JMAT研修 基本編(Web開催)	9:00 AM (~ 5:30 PM)	Web開催	日医	★
R5/ 1/10 (火)	第10回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 1/12 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R5/ 1/17 (火)	第3回都道府県医師会長会議	2:20 PM (~ 4:20 PM)	日本医師会(未定)	日医	
R5/ 1/17 (火)	社保支払基金審査運営協議会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R5/ 1/21 (土)	第53回近畿地区医師会共同利用施設連絡協議会	2:30 PM (~)	神戸ポートピアホテル	近医連	
R5/ 1/21 (土)	令和4年度近畿・北陸6県医師会長会議	6:00 PM (~)	越前・三国「川喜」 ホテルフジタ福井	関連団体	
R5/ 1/25 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 1/26 (木)	令和4年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R5/ 1/27 (金)	令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会 (第2回)	2:00 PM (~ 5:00 PM)	広島市(予定)	国	
R5/ 1/28 (土)	令和4年 第9回 小児救急医療地域医師研修会(草 津栗東医師会)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	市民総合交流センター(キラリエ草 津) 5階(予定)	県医師会	
R5/ 1/29 (日)	産業医研修会 (第7回)	2:30 PM (~ 5:30 PM)	水口センチュリーホテル	県医師会	★
R5/ 2/ 1 (水)	人獣共通感染症研修会(予定)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	未定	県医師会	
R5/ 2/ 2 (木)	第91回学校保健学校医研修会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 小ホール	県医師会	
R5/ 2/ 3 (金)	滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁または周辺にて調整中	県	★
R5/ 2/ 3 (金)	病院勤務医連絡協議会(Web会議)	3:00 PM (~ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R5/ 2/ 6 (月)	第11回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 2/ 8 (水)	令和4年度 近医連災害時等における相互支援に関 する協定書に基づく訓練(通信訓練)	1:00 PM (~ 4:10 PM)	事務局	近医連	★
R5/ 2/ 8 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 2/11 (土)	日医認定産業医 第1回基本研修会(基礎前期)	10:00 AM (~ 6:00 PM)	ウイングプラザ E会議室	県医師会	
R5/ 2/12 (日)	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	10:00 AM (~ 6:00 PM)	ウイングプラザ E会議室	県医師会	
R5/ 2/14 (火)	社保支払基金審査運営協議会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R5/ 2/14 (火)	滋賀県がん診療連携協議会 第3回研修推進部会	4:30 PM (~ 6:00 PM)	Zoomによる開催	県	
R5/ 2/16 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 2/18 (土)	部落解放研究第30回滋賀県集会	9:50 AM (~ 4:00 PM)	滋賀県立文化産業交流会	その他	★
R5/ 2/18 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	

・ R⁵ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和4年11月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R5/ 2/18 (土)	近医連スポーツ医担当理事連絡協議会	4:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	★
R5/ 2/19 (日)	第71回近医連学校医研究協議会総会・第2回理事会	10:30 AM (~)	神戸ポートピアホテル	近医連	
R5/ 2/22 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 2/25 (土)	マネジメント研修会	1:00 PM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R5/ 3/ 4 (土)	令和4年 近医連救急災害医療担当理事連絡協議会(予定)	(~)	未定	近医連	★
R5/ 3/ 5 (日)	令和4年度 都道府県災害医療コーディネーター研修	10:10 AM (~ 4:10 PM)	日本赤十字社 東京四港区芝大門 1-1-3 2階 201 会議室	国	
R5/ 3/ 6 (月)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 3/ 8 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 3/12 (日)	第10回MIMMSプロバイダー1日コース【8/28から日程変更】	9:00 AM (~ 8:00 PM)	彦根勤労福祉会館 たちばな	県医師会	
R5/ 3/14 (火)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	滋賀県立総合病院 新館4階 講堂	県	
R5/ 3/14 (火)	社保支払基金審査運営協議会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R5/ 3/14 (火)	令和4年度 第2回滋賀県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	6:00 PM (~)	Web開催 (Zoom)	関連団体	★
R5/ 3/16 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R5/ 3/19 (日)	JMAT研修 統括編(Web開催)	9:00 AM (~ 5:30 PM)	Web開催	日医	★
R5/ 3/22 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R5/ 3/23 (木)	令和4年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	北ビワコホテルグラツィエ	県医師会	
R5/ 3/24 (金)	公益財団法人滋賀県健康づくり財団 第52回理事会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県健康づくり財団 大会議室	関連団体	
R5/ 3/26 (日)	第153回日本医師会臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	

草津栗東医師会・行事予定表

令和4年 12月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木	滋賀県医師会臨時代議員会・表彰式	14:30～	琵琶湖ホテル
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土	12月理事役員会	14:00～15:30	キラエ草津303会議室
18	日			
19	月			
20	火			
21	水	感染対策向上加算 合同カンファレンス	14:00～16:00	済生会滋賀県病院なでしこホール
22	木			
23	金			
24	土	12月例会・診療科紹介 学術講演会	15:30～17:00 17:00～18:00	ポストンプラザホテル
25	日	ゴルフ同好会		琵琶湖CC
26	月			
27	火			
28	水			
29	木	12/29～1/4 医師会事務局年末年始休館		
30	金			
31	土			